令和6年度高知県環境審議会自然環境部会 次第

日時: 令和6年8月26日(月)14:00~16:00

場所:高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 中会議室「藤」

- 1 開 会
- 2 会議記録署名委員の指名
- 3 議事

生物多様性こうち戦略【改訂版】の行動計画の取組状況と成果について

4 閉 会

【配付資料】

- 委員名簿
- 配席図
- ・(資料1) 生物多様性こうち戦略【改訂版】行動計画一覧表
- ・(資料2) 取組目標の進捗状況
- ・(資料3) 令和6年度以降の行動計画
- ・(資料4) 令和6年度以降の取組目標
- ・(資料5)令和5年度第1回環境審議会自然環境部会における部会委員からの指摘事項
- ・(参 考) 重点項目の行動計画の状況

生物多様性こうち戦略【改訂版】 行動計画一覧表

は重点項目

◎ 期待以上に成果があがった

○ 期待どおりに成果があがった △ 期待どおりの成果がなかった

×成果が感じられなかった

資料1

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する) エ 令和6年度の行動計画 ア 取組 担当課 令和5年度の実績(アウトプット) 令和5年度の成果(アウトカム) 自己評価 分析、検証とその対策 뮹 令和5年度の行動計画 【資料3】を参照 取組1-1 生物多様性の普及・啓発 生物多様性の意義などについて社会的理解を高めるため、生物多様性の保全活動の事例などについて情報発信に努めるとともに、生物多様性に関する研修会やイベント等の開催などの普及啓発活動に取組みます。 (1)情報発信 〇高知県環境活動支援センター「えこ 〇メルマガの配信(49回)毎週火曜日に |〇定期的に情報を発信することで、環 〇現在のメルマガ登録者に定期的な らぼ」による情報発信 配信(登録者数:1,051名) 境活動団体等からの情報源として認 情報発信を続けるとともに、SNSも活 ・メルマガの配信 用し多くの人へ情報を発信していく。 (イベント情報216件、募集お知らせ26 識してもらうことができた。 環境活動団体及び環境学習講師 件、助成金情報58件) 0 自然共生課 データベースの更新 ○環境活動団体及び環境学習講師 データベースの更新 1)ホームページや広報誌等さまざまな OHPでの情報発信(投稿130回) OHP・SNSを活用した森林整備に関 OHPへのアクション ○目標であった月5回以上の投稿を行 媒体を通じて、生物多様性の保全活 訪問者数 5,956人 する催しの情報発信(月5回程度) い、県民に向けた情報発信(投稿)がで 動の取組事例、清掃・間伐などのボラ 番号1 ·訪問回数 37.660回 きた。 ンティア活動やイベントの開催案内等 OTwitterでの情報発信(投稿21回) の情報を発信します。 OTwitterへのアクション ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発 ○環境整備、生物多様性保全活動の •閲覧数 676 0 <mark>林業環境政策課</mark> フォロワー 78 特集号(11号)を幼稚園、保育園、小 【公式】森林環境情報誌もりりんX(投稿 中学校を中心に配布した。 31回) ○発行部数 83,000部 もりりんX 279フォロワー (2)市町村や事業所関係者等への研修会の開催 ○生物多様性の意義の普及・啓発す ○「令和5年度ふるさとのいのちをつな ○県内の各活動団体をはじめ、多くの ○開催形式を見直し、幅広い層の参 る表彰事業「令和5年度ふるさとのい ぐ 生物多様性こうちプラン大賞」を開催 県民が生物多様性の保全と持続可能 加を図るためゲストによる講演会を 行った。引き続きポスター発表とするこ のちをつなぐ 生物多様性こうちプラン (10組の応募) な利用につながる取組を共有すること ①市町村における生物多様性戦略の 大賞」の開催。 ○庁内関係課を通じて、地域おこし協力┃ができた。 とで応募者同士の交流を図った。 策定を目指して、市町村職員を対象し 番号2 自然共生課 0 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー 隊に関係する市町村や団体、一次産業 ○自治体職員、地域おこし協力隊から 〇より広く一般の方に興味、関心を した研修会を開催します。 養成講座や活動報告会等への参加を | の関係団体に生物多様性こうち戦略推 | 計3名が受講(全受講者数:23名) 持っていただけるよう、講演会を同時 促す。 進リーダー養成講座を周知 開催するなど内容の充実化を図る。 ○隔年開催としており、次回はR5年度 ○「令和5年度高知県内水面漁業に関 ○漁協や市町村をはじめとする内水 〇参加者から河川生物の資源保全、 の開催となるが、現場の要望や新型コ する研修会」を開催 面関係者81名が参加した。 河川環境に関する講演を希望する意 見があったので、次回に向けて開催日 ロナウィルス感染症の状況、予算を考 ○カワウ対策に関する講演と県による 開催日: 令和6年2月9日 アユの資源や病気に関する試験研究 慮しながら開催を検討 0 程や内容の見直しを検討する。 場所:こうち男女共同参画センター <mark>水産業振興課</mark> の報告を行い、内水面資源に関する 意識醸成が図られた。 ○愛鳥週間用ポスター原画コンクール┃○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1┃○野鳥とのふれあい事業を通じ、参加 ○ポスターの応募についてHP等で広 者等が野生鳥類を身近に感じ、野鳥 報することにより、事業周知を行う。 1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) の保護及び自然環境保護についての ○野鳥教室については、事前に野鳥 〇親子野鳥ふれあい教室の開催(1 ○愛鳥週間ポスター展(5/2~31 オー | 意識を醸成することができた。 について学習する時間を設けること ②県民や事業者等を対象に、生物多 ○愛鳥週間ポスター展(5/2~31 テピア高知図書館) で、観察会でより関心が深まる。 0 鳥獣対策室 様性を学ぶための研修会やイベント、 オーテピア高知図書館) ○令和5年度 愛鳥週間ポスター原画コ 生物多様性を考えるきっかけを増やす 番号3 ンクールの応募数 10校 30点 ための環境や生きものをテーマにした ○令和5年度 親子野生鳥類ふれあい 写真や作文などのコンクール等を開催 教室の参加者数 6組21名 します。 ○環境絵日記コンテストの実施 〇昨年度よりも作品数が増加し、高知 ○各学校へ個別に連絡をすることで、 ○環境絵日記コンテストの実施 の自然や環境への高い関心があると 参加校 参加校の増加に繋げることができる。 86校 応募作品数 3.816作品 思われる。作品を通して環境問題等に また、今まで参加していた学校に対し ○生物多様性の意義の普及・啓発す る表彰事業「令和5年度ふるさとのい ても丁寧な対応をすることで、参加校 対する意識を高めることにつながっ のちをつなぐ 生物多様性こうちプラン ○「令和5年度ふるさとのいのちをつな 及び応募作品の増加に繋げる。 0 自然共生課 大賞」の開催(No.2再掲) ぐ 生物多様性こうちプラン大賞」を開催 (10組の応募) ○県内の各活動団体をはじめ、多くの 県民が生物多様性の保全と持続可能 な利用につながる取組を共有すること ができた。

取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
ー2 地域の生物多様性から学 様性について学ぶことができるように、	ぶ教育の推進 学校や事業者等における、地域の自然や生きも	ものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関	わりを学ぶ体験学習や観察活動などの環境	境教育を推進	進します。		
(1)環境教育の充実							
関して	〇指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言 〇各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する周知及び情報発信・情報提供 〇研究団体との連携	○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言(適宜、通年) ○情報発信 ・校務支援システム5回(随時) ・教職員ポータルサイトへの事例掲載		0	〇教職員ポータルサイト内に新たに「環境教育」のコーナーを設け、総合的な学習の時間や理科で環境を意識した内容に取り組んだ事例を紹介し、普及することができた。	- 第一	小中学校
	〇教員研修(初任者研修等)での理科 教科研修において、環境教育につい ての意識付け	·初任者研修···(小)56名(中)14名 (高)2名 ·2年経験者研修···(小)55名(中)5名 (高)7名 ·3年経験者研修···(小)63名(中)4名 (高)3名 ·7年経験者研修···(小)50名(中)5名 (高)2名 ·中堅等資質向上研修···(小)40名 (中)7名(高)3名	○授業内容に関連して環境問題や生物多様性などを取り扱い、学習指導案の検討や、授業実施後の研究協議などでの指導・助言により、日常生活との関連や環境教育の視点を反映した授業づくりへの意識が高まった。	0	〇環境教育の視点による授業の重要性が浸透しており、環境教育についての意識付けをすることができた。各内容の学校現場での取り扱いを把握した上で、ニーズに応じて研修内容の充実を図っていく。		教育セン
	の会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 143回/年) るるを の高知県立甫喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催	〇高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 718回、9,177名参加) 〇高知県立甫喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木エクラフトなど 112回、9,560名参加)	物多様性に関する知識を得ることがで	0	○実施回数・参加者数が昨年度より増加している。引き続き、さらに参加者数を増やすために、SNSやHPを最大限に利用して広報に努める。		林業環境政
	〇学校行事としての2泊3日以上の自然体験型学習事業に加え、NPO法人 や福祉施設、青少年育成団体等、民間団体が実施する概ね高校生以下の 生徒を対象とした1泊2日以上の自然 体験型学習にも補助を行うことで、子 どもの体験活動の機会を増やす。(実 施校:15校、民間団体:10団体)	・6校(うち3校は合同実施)・参加者106名○民間団体等(1泊2日)・5団体	・各事業において、竹飯盒体験や川遊び、ネイチャーゲーム、薪割り体験等様々な体験活動を事業に組み込み、児童生徒が自然を活用した多様な体験をすることができた。 ・海や川、森林との関わり合いについての講話を聞くことで自然の素晴らしさに気づき、知識を深めることができた。・川の水質調査を体験することで、地元の川の水の美しさを再確認し、水質を守るための地域の工夫等学ぶ機会となった。	0	・天候不良や参加人員が確保できなかったことにより、民間団体等の2団体が中止の判断をしたものの、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、多くの市町村(学校)及び民間団体等が計画どおり実施でき、令和4年度の実績を上回った。・事業を補助することにより、各団体等において多様な体験活動が実施され、子どもへの自然体験活動の機会に繋がっている。・今後さらに子どもの体験活動の機会を増やすためには、新規の団体等に本事業を広く周知する必要がある。		生涯学習
	る他団体と連携した事業の推進(森林	○森林環境教育・体験学習8回、森の学校12回、森と海の学校3回、出前森林教室3回、地域との連携事業42回(計68回開催、延べ1,909名)	みならず、おとなも一緒に生物多様性	0	○工夫しながら自主イベントを充実させており、新たな利用者の増加につながっている。 ○児童・生徒が多く訪れるように、学校への情報発信を行う。		自然共

	プラン1 知る・広める(生物名	・様性の価値を把握し、社会全						_
番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	工 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	11-3 身近な自然とのふれあいの 海等の自然環境を環境教育の場として活用		ţ 五感を通じて生物多様性を学ぶことができる。	ように、人と自然がふれあう場の整備や人と	自然がふれ	あう機会の提供を推進します。		
	(1)人と自然がふれあう場の整備と活用							
5	①自然公園や四国のみちの景勝地を 保護するとともに、適正な利用が図ら れるよう管理し、利用の促進を図りま す。	○「四国のみち」の快適な利用のため、歩道の草刈りやトイレの清掃等を市町村等へ委託し、利用者の快適な利用と安全を確保(36路線、411.0km)。 ○自然公園指導員を配置し自然公園景観の保護に務めるとともに利用者に対して適正な利用指導の実施(22人委嘱)。	適正に実施された。 〇指導員 令和4年度に委嘱した22名(任期2年)が 指導活動を行った。	○四国のみち看板標識類の改修では、英語を併記し国際化への対応をすすめている。 ○指導員や市町村からの情報提供をもとに現地の状況把握を行い、修繕すべき箇所に対応することができた。	0	○維持管理については、適正になされているので、施設の修繕について、今後も計画的に取り組んでいく。 ○標識類の老朽化により利用者に不便をかけている箇所が多くあるため、計画的な再整備が必要。 ○自然公園指導員の高齢化で担い手が不足しているので、指導員確保のための取り組みが必要。	番号5	自然共生課
6	②公共空間である親水公園や都市公園などを人と自然がふあれう場として活用できるように、生態系に配慮して	〇都市公園内の侵略的外来植物の駆除について、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者に向けて情報提供を行う。	〇都市公園の管理者に対し、侵略的外 来植物に関して情報提供しなければな らない状況は発生しなかった。	_	-	_	番号6	公園上下水道課
	設置、維持管理します。	〇県単河川改修事業による親水護岸 の整備(1箇所)		〇親水護岸の整備により、県民が水 辺や河川敷に近づきやすい空間を創 ることができた。	0	〇引き続き予算を確保し、親水護岸の 整備を実施する。		河川課
	(2)人と自然がふれあう機会の提供							
7	①環境教育の場として、森・川・海等の 自然環境を活用した取組を推進しま す。	あればその都度更新)	○観察会カジカガエル(7月、1回) ○環境学習(16件) ○(公財)四万十川財団の実施した環境 学習(49件)	水の観察や地元の川に生息する水生生物の観察、あゆ漁の見学会などの環境学習の実施により、人と自然がふれあう機会を創出した。		〇川を題材とした学習に取り組んでいる学校等への継続的な支援を行うとともに、その他の学校でも実施いただけるよう各流域の漁業協同組合や地域の方々、市町村、市町村教育委員会と連携していく。	番号 7	自然共生課

	プラン1 知る・広める(生物多	様性の価値を把握し、社会全	体で共有する)					
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
			趣旨に沿った取り組みの実施(23件、	○天候不良等のため2件中止となったが、23件のイベントが開催され、県民に対して自然に触れる機会を提供することができた。		〇昨年度と比べ、大きく参加者数が増加した。実施団体に向けての広報だけでなく、イベント参加者である県民への広報を積極的に行う。		林業環境政策課
		番号10に統合	_	_	-	_		地域観光課
8	②県民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を増やすため、生きものの観察会、ネイチャーゲーム、間伐体験、作物の収穫体験などを推進します。		〇こどもエコクラブ壁新聞展の開催 (7/21~7/29) 〇こどもエコ活交流会の開催(3/17) ・こどもエコクラブ(6クラブ)、「高知商 業高校ジビエ部」、「ジンデ池生物研究 所」等、12団体がオンライン参加 ・県内で環境に配慮した事業活動を行 う2社による発表、質疑応答	〇こどもエコクラブ登録数 14クラブ (令和5年度末時点)	0	〇環境活動に取り組んでいる子ども同士のつながりの交流ができたほか、環境に配慮した事業活動を行う企業の発表、質疑応答も行われ、有意義な学びの時間となった。		自然共生課
			○漁村体験の魅力やホエールウォッチング体験等に関する情報を全国に発信			○関係市町村の水産関係部署に加え、観光部署と協力することで、漁村情報発信ポータルサイトの周知及び登録を促進する。		漁港漁場課

		۶様性の価値を把握し、社会全 │	1		I	オ	令和6年度の行動計画	
番 号	取組	ティスタイプ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ	1 令和5年度の実績(アウトプット)	・ソ 令和5年度の成果(アウトカム)	自己評価		「資料3】を参照	担当課
		る他団体と連携した事業の推進(森林	〇森林環境教育·体験学習8回、森の学校12回、森と海の学校3回、出前森林教室3回、地域との連携事業42回(計68回開催、延べ1,909名)	みならず、おとなも一緒に生物多様性	0	○工夫しながら自主イベントを充実させており、新たな利用者の増加につながっている。 ○児童・生徒が多く訪れるように、学校への情報発信を行う。		自然共生課
9	③生きものなどを見て、ふれて、学ぶことのできる動・植物園やその他の体験学習施設を、生物多様性を知る学ぶ場として活用します。	ボランティア活動の推進(ボランティア数:32名、活動内容:園内ガイド、各種イベント等) OSDGsへの取り組み:「のいち de SDGs 園長と散歩」、夏休み企画展の開催、「こうちSDGs推進企業登録制度」への参加 O野鳥観察会(日本野鳥の会協力) Oアサギマダラの観察会 Oタカの渡り観察 O世界で制定された各動物の日に関	参加:令和5年度は実施せず。	楽症に移行したことを受け、ボランティア活動において様々なイベントを実施することができた。 ・企画展や観察会など各取り組みについては、HPやSNS、機関誌、テレビ等を通じて情報発信し、様々な動を達して情報会をできた。 ・SDGsについては、夏休み企画とができた。 ・SDGsについては、夏休み子どももからにといて開催した「タどももからにとり、大がウム」は園初開催となり、各類物の制定日企画では、各担し、SNSを活用することができた。 ・とメボタルの観察会では、陸生ホタルについて学び環境教育に繋がったと考える。		・夏休み企画展ではアンケートを実施し、10代未満から60代まで幅広い年齢層に見ていただけた。県外の方が4割近くおり、地域においても幅広くみていただけた。生き物やSDGs、各団体の取り組みについて興味を持ったとの意見を得た。 ・野鳥観察会では、野鳥を見つけるたびに喜びや感動の声が聞かれた。・ヒメボタルの観察会ではアンケートを実施し、「陸生ホタルを初めて知った」や「感動した」との意見が聞かれた。	番号9	公園上下水道記
10	④グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、自然を体感することができる観光を推進します。	県) ・SNS等を活用した定期的な情報発信 (事業担当県は香川県) 〇県の観光公式HPやガイドブック等による草花ガイドや草花イベント等の情報提供 〇草花ガイド及び草花ガイドプランの利用促進に向けて、アドバイザー派遣等により市町村やガイド団体を支援。	〇「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施した。 ・実践者交流研修会の実施(事業担当県は愛媛県)。実践者交流研修会では講演やワークショップなどを行い、49名の参加者があった。 ・四国4県の連携したキャンペーン(「思いっきり四国!88癒しの旅。」キャンペーン)の実施し、413件(インスタ38、HP52、ハガキ323)の応募があった。(事業担当県は高知県)・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は香川県)で、公式インスタグラム等を利用し、情報発信を行っ	し、他団体の成功事例や課題点等を 共有することでガイドの意識が高まっ	0	○情報発信は、特にSNSを中心に引き続き力を入れる必要がある。 ○88キャンペーンでは、現状、ハガの情なの応募が多いが、体験者のアルが、体験者のアルが、体験者のアルな高にも繋がるインスタきの投資にも対象があるが引き続き必要場合では、関係会では、関係会では、関係会が、今後は四国の意識がある必要があるが、大力を行ったが、今後は四国の意識があるが、大力を行ったが、今後は一つがあり、力をでは、は関係といる。 ○観光として関係といる。 ○観光として関係といる。 ○観光として関係といる。 ○観光として関係といる。 ○観光として関係といる。 ○観光といる。 ○観光といる。 ○は、関係をといる。 ○は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	番号10	地域観光課

◎ 期待以上に成果があがった○ 期待どおりに成果があがった△ 期待どおりの成果がなかった× 成果が感じられなかった

	プラン2 つなげる(生物多様)	性を支え、次世代につなぐ仕組	みと基盤をつくる)					
番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	2-1 生物多様性の調査と研究 様性の保全に必要な基礎的データを得るた		・生育状況などに関する調査と研究に取り	組みます。				
	(1)野生動植物の生息・生育等に関する							
11	①環境の変化に応じて、県内の絶滅のおそれのある野生生物の生息状況等をとりまとめた高知県レッドリスト、高知県レッドデータブックの改訂に努めます。	○高知県レッドデータブック(動物編) 及び(植物編)のHP掲示の継続	○高知県レッドデータブック(動物編) 及び(植物編)のHP掲示	○高知県レッドデータブック(動物編) 及び(植物編)のPDF版を県HPに公表 することでより広く閲覧できる機会を提 供できた。	Ο	〇レッドリスト選定種の概要や解説を加えたレッドデータブックを発行することにより、野生生物に関する県民の理解を深め、公共工事等における野生動植物への配慮計画、適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料となる。 〇定期的に環境の変化を確認し、調査を行うことで、次世代に調査データをつなぐ体制づくりを考えて行く必要がある。	番号11	自然共生課
		〇鳥獣生息状況調査の実施(6か所) 〇ガン・カモ調査の実施(1回/年)	○鳥獣生息状況調査の実施 県内6か所の鳥獣保護区更新予定地 区で調査を実施 ○ガン・カモ調査の実施 県内90地点で調査を実施	○ガン・カモ調査による定点でのカモ 類の飛来状況の把握や、鳥獣生息状 況調査における鳥獣保護区での調査 により、生物多様性に寄与するための データを蓄積した。	0	○生息状況調査 鳥獣保護区の更新及び特別保護地 区の再指定に際して有効な資料として 活用できた。 ○ガン・カモ調査 今後も調査を継続しデータの蓄積に 努める。		鳥獣対策室
12	②生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況などについて調査・分析を行い	め(1回/年) 〇希少野生植物食害防止対策の実施 (調査:県内全域、防護柵等設置:2地	年) 〇希少野生植物食害防止対策の実施	〇ウミガメ上陸回数66回、産卵回数21回。 ○現地調査について5箇所実施し、内 2箇所を防護柵設置計画案とした。 ○防護柵を1箇所設置し、希少植物1種の保護を実施した。 ○モニタリング調査で、柵内と柵外の 方形区を比較した結果、柵外に比べ 柵内の被覆率が上がり、植生の回復 が確認された。	0	〇ウミガメの上陸数に比べ、産卵数が 少ない。砂浜に打ち上げられた海洋ゴミや産卵箇所の見極め方など複数の 要因が考えられる。引き続き、上陸調査を行い傾向を確認しながら、地域の 海岸清掃への参加やうみがめ保護活動者による情報交換会の実施など活動を行っていく。 〇モニタリング調査で、柵設置による植生回復及び保護効果は確認されている。 〇今後も希少植物の現地調査を行い、計画的に防護柵を設置していく。	番号 12	自然共生課
	水信では、水では、水では、水では、水では、水では、水では、水では、水では、水では、水	○魚種別漁獲データの収集(海面、内水面)とホームページによる情報の発信 ○資源管理方針見直しに係るデータ収集		〇漁獲データについて、NABRAS及び 課ホームページを通じた幅広い情報 発信をすることができた。 ※NABRAS(なぶらす)とは、海水温 や赤潮発生情報などの漁業操業に役立つ情報やこれまで県が蓄積してきた 海洋データなどの情報を一元的に発 信するシステム	0	○魚種別漁獲データの収集及び情報 発信の継続が必要		水産業振興課
		○環境対策課の調査依頼(事件·事故、病気等の判断の結果、農薬等化学物質が原因と疑われた場合)により、随時対応	○魚類へい死事故原因調査(行政依 頼検査)の実施(1件)	○事故原因調査により、原因を究明 ○県・市町村の環境担当職員の事故 への対応及び知識の向上	0	○今後の事故発生の未然防止に繋 がった。調査は継続する。		衛生環境研究所
		○カモシカ保護指導委員会の実施(2回)○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	○カモシカ保護指導委員会の実施(2回)○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	〇カモシカ保護指導委員に意見を頂きながら、通常調査を実施し、生息状況、生息環境及び食害発生状況等に関する調査データが得られた。	0	〇生息状況及び食害発生状況等に関する調査データが得られたため、今後 も保護指導委員に意見を頂きながら、 保護への取り組みの検討が必要。		歴史文化財課

は重点項目

資料1

番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	(2)外来生物の侵入・定着等に関する	・ 基礎データの収集			1			
13	①在来の生態系等に被害を及ぼすお それのある外来種の侵入・定着状況 等について、調査し、高知県版侵略的 外来種リストを作成します。	○「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに効果的な普及啓発事業を継続 ○「高知県で注意すべき外来種リスト」 に掲載されているサンジャクについて、県民の方から目撃情報等を収集し 生息範囲の把握を行う。	について、県HPでの注意喚起を行っ た。	○「高知県で注意すべき外来種リスト」 についてHPで掲載することで広く周知できた。 ○サンジャクに関する情報収集ができた。	0	○「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに防除を実施する地域の絞り込みが必要。 ○外来種の侵入・定着状況を定期的 に確認することが必要。	番号13	自然共生認
	(3)動植物の生息・生育環境に関する基							
14	①県内の主要河川の水質やCO2排出量などの野生動植物の生息・生育に影響が強い環境要素について、調査・分析を行います。	回、10地点) 〇黒尊川水質調査の実施(年4回、6 地点) 〇仁淀川清流モニタリング調査の実 施(年4回、11調査地点)	回、10地点) 〇黒尊川水質調査の実施(年4回、6 地点) 〇仁淀川清流モニタリング調査の実 施(年4回、10調査地点) 〇物部川清流モニタリング調査の実	○環境学習での調査結果の活用:1件		〇令和4年度と比較し、四万十川の水質があまり良くない調査結果となった。 今後も普及啓発を継続し、清流保全に対する地域住民の関心を高めていく。	番号14	自然共生調
	(4)動植物の標本の保管							
	①動植物の特徴等を把握するために 重要な生物標本については、環境教	よってランクが変更になった分類群があるため、収集の優先順位を再検討し、生育域外保全の計画を立案する。 〇収集標本の整理・保管 〇外来植物の分布調査	を計7回、外来植物防除活動を計3回 開催し、のべ496人の参加者。	て、地元での保全活動においてリー ダーとなる人材が育成された。 ・調査ボランティアは、新たに76人が加入し、登録者数は316人となった。 ・多くの一般参加の調査員の協力も得	0	・牧野植物園の活動を高めるため植物 分野の絶滅危惧種の生育地外保全に 積極的に取り組む。 ・調査員の高齢化が進んでいることから、持続的な調査実施のため、今後も 分類学セミナー等を開催し後継の育成 に取組む。 ・栽培技術の開発や研究に努め、成果 を発表するとともに保全活動を着実に 実施する必要がある。		自然共生調
15	育での利用や、後世に研究素材を継承するためにも貴重な材料となり得ることから、動植物園、水族館を含む博物館等において適切に管理・保管します。	スの検討 〇香南市周辺および動物公園内の野生動物生息調査とデータ集積 〇動物公園内でアサギマダラのマー	ス:新たには確保できていない。 〇野生動物生息調査記録 園内/哺乳類2種、鳥類34種、両生類 0種、爬虫類0種、昆虫類1種を記録 園外/哺乳類7種、鳥類18種、両生類 1種、爬虫類1種、昆虫類0種を記録	生き物の調査記録について、SNS等で	Δ	・保管スペースを設ける施設及び予算がつかない状態である。 ・引き続き、園内外の野生動物生息データの集積と分析を進める。 ・教育委員会や学校に対して身近に棲む野生動物の調査連携を働き掛けているが、教育ニーズとの擦り合わせが難しく具現化できていない。連携できる形をさらに探っていく。 ・アサギマダラ訪花植物の適正管理により多く飛来した。 ・ヒメボタルの調査を継続し、その生態解明やイベント開催に結びつける。		公園上下水道

番		7	1	ъ	ェ	t	令和6年度の行動計画	
<u> </u>	取組	ァーデータ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティスタ ティス	។ 令和5年度の実績(アウトプット)	・フ 令和5年度の成果(アウトカム)	土 自己評価	⊿ 分析、検証とその対策	〒和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
多	2-2 生物多様性保全・回復のための 様性の価値などを地域に浸透させ、生物多な関係者をさまざまな形でつなげるためのに	様性の保全や再生への持続的な取組を促	進させるため、地域で生物多様性の普及・積	・ 啓発や学習を行う際に中心的、指導的役割	を担う人材を	育成します。また、生物多様性に関する情	報の共有や交流活動を促進	進させるため
	(1)生物多様性の普及・啓発を担う指	尊的人材の育成						
6	①生物多様性の価値や必要性等について、地域に根ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げるため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。	○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施 ○観光ガイドのための生物多様性講座の実施 ○生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座の実施	○生物多様性こうち戦略推進リーダー 養成講座の実施 ①7/22 高知市(受講者12名) ②7/23 オンライン開催(受講者11 名) ○観光ガイドのための生物多様性講座 ①9/6 土佐清水地区ジオパークガイド(参加者11名) ○生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座 ①3/9 知識編(9名) ②12/16 実践編(9名)	新たに20名の登録があった。(111名 ※令和5年度末時点)	0	○教育や観光ガイド等関連する分野の人材や「ふるさとのいのちをつなぐ生物多様性こうちプラン大賞」等の関係者を取り込み、広く登録者を増加させていく。 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーは、一般の方も参加対象とし、生物多様性保全や環境教育の担い手の育成を図る。 ○推進リーダー自身の知識や技術の更なる向上や課題解決につながるテーマを設定する必要がある。	番号16	自然共生
7	②学校や事業者等において環境教育や環境保全活動などが効果的に実施されるよう、教員や企業のCSR担当者あるいは環境ボランティアに携わる方に対する研修を充実させ、指導的役割を担う人材を育成します。	環境教育や環境保全活動に 係る研修の該当事例なし(安 全衛生を目的とした研修)	-	_		〇令和6年度以降は、生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座などの研修に関する情報を教員や企業のCSRの担当者に対して周知する。	番号18	森づくり推 課 ⇒自然共 課
	(2)生物多様性を推進する組織体制の	整備						
0	①県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供など	(No.8再掲) ○(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 40活動組織)	ONPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取り組みの実施(23件、7,281名参加) O(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 36活動組織)	〇天候不良等のため2件中止となったが、23件のイベントが開催され、県民に対して自然に触れる機会を提供することができた。 〇森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山保全約90ha、侵入竹除去・竹林整備約29ha、森林資源の利用約26ha、作業道の作設・改修等2,275mが行われた。	0	〇昨年度と比べ、大きく参加者数が増加した。実施団体に向けての広報だけでなく、イベント参加者である県民への広報を積極的に行う。 〇森林・山村多面的機能発揮対策交付金申請団体数は計画を概ね達成できた。これまで活動してきた団体が、構成員の高齢化等により活動が低調になってきているため、広報を行い新たな団体の参加を促す。		林業環境政策
18	派遣・紹介や助成金の情報提供など D活動の充実を図ります。なお、行政 こよる支援措置については、生物多様 生に関する取組に活用しやすいような 「大を行います。	○メルマガによる助成金情報の配信 ○豊かな環境づくり総合支援事業による活動団体への支援	〇学校放課後児童クラブ等からの環境学習に関する相談に対し、適切な環境学習講師を紹介 〇メルマガの配信(49回)毎週火曜日に配信(助成金情報58件) 〇豊かな環境づくり総合支援事業により7団体(一般事業6団体、ステップアップ事業1団体)の取組を支援	受講者数(2,221人) ○情報配信や補助金交付により、 NPO・市民団体等が行う自然環境保全の啓発活動や環境保全活動等を支	0	○総合的な学習における講師紹介・派遣に加え、公民館や地域活動、地元観光ガイドなど大人を対象にした環境学習の場も増加した。 ○豊かな環境づくり総合支援事業をより幅広い活動団体に活用してもらうため、効果的な周知や新規活動団体をサポートする体制、対象事業の見直しが必要	番号19	自然共生記

番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
			○協働の森づくりの協定の締結(新規 2件、更新14件) ○協働の海づくりの協定の締結(新 規・更新0件)			〇年々、新規協定企業・団体との協定 締結が難しくなっている中で、新規の 協定締結につなげることができた。	I Jan 1 Care Jan 1	林業環境政策認
19	性の保全の促進を図るため、環境先進企業との連携による環境保全等の	〇森林保全ボランティアによる幅広く 県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(40回/年) 〇森林環境学習フェア、座談会での広報活動(2回/年) 〇協働の森づくり事業による企業との交流(30回/年)	〇森林保全ボランティアによる幅広く 県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(68回) 〇森林環境学習フェアや森林環境税 に関する座談会での広報活動(3回) 〇森林保全ボランティア団体等への訪問・協議(26団体)	〇ボランティア活動に1,150名の県民が参加し、県民参加による森林環境の保全につながった。また、公式HPでの活動紹介やパネル展を通じてボランティアの情報をPRできた。 〇ボランティア団体を訪問し、掘り起こしを行うことで、8団体が幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動を行った(R4:4団体)。 〇44回の交流活動を通じて、1,705名が参加し、協働の森事業パートナーズ企業の社員の方々と地域住民の方々の交流につながった。	0	○計画より多くのボランティア活動を 実施できた。また、活動を実施する団体も増加し、活動の活性化を図ることができた。今後も引き続きボランティア団体の掘り起こしや団体同士のネットワーク強化に取り組む。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が無くなり、目標を上回る交流活動を実施することができ、協定企業と地域との交流促進された。	番号20	林業環境政策
		○協働の川づくり事業 ・企業への提案の実施 ・協定更新:3件	○Facebookや県政記者室への情報提供での広報活動:12件 ○自然共生課のHPでの掲載:4件	〇協定更新3件		〇企業側が取り組むCSR活動又は CSV活動に添うかたちでの提案を心が ける。 〇締結後も、締結企業及び寄付先と が情報共有を行えるよう支援を継続す る。		自然共生課
		○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ○自治総合センター助成事業交付による活動支援 ○地域活性化センター助成事業交付による活動支援	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ・中山間総合対策本部会議の開催 (2回) ・中山間対策関係部局等会議の開催 (1回) ○自治総合センター助成事業に係る助成金の交付(19件) ○地域活性化センター助成事業に係る助成金の交付(2件) ○集落活動センターへの助成(23件)	校から集会所等を拠点に、地域外の 人材等を活用しながら、近隣の集落と の連携を図り、生活、福祉、産業、防 災などの活動について、それぞれの地 域の課題やニーズに応じて総合的に 地域ぐるみで取り組む仕組み」が着実 に広がり、中山間地域の維持・再生へ	0	〇集落活動センターの設置数は令和5年度に1か所増加で66ヵ所となり、県内各地にセンターの取り組みが広がりつつある。 今後も引き続き、「新たな掘り起こし」と「活動の継続・発展に向けた後押し」により取り組みを加速化し、センターの取り組みを県内全域に普及・定着させていく。 各種助成金については、引き続き、制度の周知、活用に努める。		中山間地域対策
20	③森、谷川、溜池、用水路、水田、畑、 鎮守の森などからなる里山の自然環境が生物多様性を育むことを認識し、 これを維持するため、集落活動センターの設置を推進するなど、中山間地域集落の活性化、コミュニティ機能の維持・再生を図ります。	○令和5年度、年間1,300組以上の移住者受入	○新規相談者数 4,273人	○年間移住者 1,437組(1,930人)	0	〇将来の移住者となる新規相談者 が、近年、伸び悩んでいたケティンの 5年度から、神びりタルマーケティンの 5年度から、神ででの 5年度から、神ででの 5年度から、神ででの 5年度から、神ででの 5年度から、神ででの 6年での 6年での 7年での 7年での 8年での 8年での 8年での 8年での 8年での 8年での 8年での 8	番号21	移住促進課

◎ 期待以上に成果があがった○ 期待どおりに成果があがった△ 期待どおりの成果がなかった× 成果が感じられなかった

	プラン3 守る (自然環境の係							
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	3ー1 すぐれた自然環境の保全と管 ・里・海・まちにおける環境と生きものの多様		系サービスの維持増進を図るための取組を	推進します。				
	(1)多様な樹種、林齢を有する森林の管	理						
21	①人工林については、主林木の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、適切な間伐施業を推進します。	○補助事業等を活用した間伐・更新伐の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	造林事業1,418.87ha、みどりの環境整備支援事業(公益林整備・森林整備) 130.62ha、木材安定供給推進事業 155.70ha 計1,705.19ha 〇間伐支援事業実績	〇間伐事業を通じて森林所有者等に 間伐の必要性の浸透が進んでいるも のの、間伐面積は減少している。	Δ	〇高齢林分への移行に伴い、保育間 伐が減少している。 よって、再造林推進プランに基づき、 森の工場などを通じて利用間伐の拡 大に努める。	番号22	木材増産推進課
22	②伐採跡地の更新などの障害となっているニホンジカによる食害等の獣害被害の防止を推進します。	○シカ等の個体数調整への支援等(シカ捕獲数の増加)・捕獲困難地でのシカ捕獲の実施(2か所)・狩猟期の捕獲(11/15~3/31)・許可捕獲(猟期外)の実施(4/1~11/14)	〇高岡区域(つづら山鳥獣保護区等)でくくりわなによる捕獲の実施(10/1~1/14) 〇幡多区域(八面山鳥獣保護区等)でくくりわなによる捕獲の実施(10/10~2/9) 〇狩猟期の捕獲(11/15~3/31) 〇許可捕獲(猟期外)の実施(4/1~11/14)	数) 高岡区域では9頭のシカを、幡多区	0	○シカ等の個体数調整等(シカ捕獲頭数) ○捕獲困難地(高標高域の国有林内 鳥獣保護区等)では、自動撮影カメラ 等のデータに基づき捕獲場所の選定 等を行い捕獲を実施する。 ○わな猟技術講習会やくくりわな製作 講習会等により、くくりわなによるシカ 捕獲を推進する。	番号23	鳥獣対策室
23	③若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様さを回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林の伐採と再造林を促進します。また、樹種や林齢の偏りを解消して森林生態系の多様さを確保するため、人工林の複層林化や混交林化、利用が低位な広葉樹林の伐採利用などに努めます。	○補助事業等を活用した間伐・更新 伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活 用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の 実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への 掲載による森林整備のPRの実施	集材架線4,602m (再造林) 造林事業233.28ha、木材安定供給推	○再造林や混交林化が進んでいない。		〇県内6事務所を通じて間伐・再造林 実施や間伐・再造林事業のPRが進 み、間伐・再造林の必要性が森林所 有者等に浸透してきている。今後も継 続する。 〇再造林に係る負担などから皆伐後 の再造林が低位。また、混交林化など 多様な森づくりなどへの関心が低く、 進んでいない。よって、再造林推進プ ランに基づき、再造林推進の仕組みづ くりや、多様な森づくりを進める新たな 支援を行う。	番号24	木材増産推進課
24	④千本山のヤナセ杉や白髪山の天然 ヒノキ林など特徴的な森林は、その景 観美や遺伝子資源を後世に引き継ぐ ために保護に努めるとともに、公益的 機能を高度に発揮させる必要のある 森林については保安林に指定して機 能保全に努めます。	配布(600部) 〇保安林業務担当者会の開催(1回) 〇保安林管理情報システム研修の開催(1回) 〇新崩保安林指定の委託業務の発注 (1回)	○保安林のしおりを各林業事務所に配布(600部) ○保安林業務担当者会の開催(1回) ○保安林管理情報システム研修の開催(1回) ○新崩保安林指定の委託業務の発注(1回) ○保安林台帳異動状況調査業務の発注(1回)	安林の管理について意思統一を図った。	0	〇引き続き冊子の配布等により保安 林の意義・目的等保安林に対する理 解を深める。また、保安林の指定を進 め、さらなる国土保全・環境保全に努 める。	番号25	治山林道課

資料1

	プラン3 守る (自然環境の保全と回復を図る)							
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	⑤林道等の開設にあたっては、周辺 の生態系への影響を配慮した線形、 工法等の選択に努めます。		線形とした林道事業の実施 (L=3,431m)	〇走行性を重視した線形の林道と比較し、工区外への残土処理(土砂移動)量を軽減することができた。また、可能な箇所では補強土壁工法を採用したことにより残土処理(土砂移動)量を軽減することができた。		〇工区外への残土処理(土砂移動)量を軽減することができたことにより、工事費のコスト縮減も図ることができた。	番号26	治山林道課
20				〇周辺の生態系への影響を配慮した 線形、工法等の選択に努めた。(作業 道)		〇周辺の生態系への影響を配慮した 線形、工法等の選択に努めており、今 後も継続する。(作業道)		木材増産推進課

	プラン3 守る (自然環境の係								
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課	
	組3ー1 すぐれた自然環境の保全と管理 【川】 ・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様さを守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
	(1)清流の保全								
26	①豊かな水環境を保全し、次世代に 引き継ぐために、高知県清流保全条 例等に基づき、清流保全計画の推進 と進行管理に努めます。	動の支援(適宜) 【仁淀川】 〇仁淀川清流保全推進協議会全体会(年1回)、5部会(2回)の開催 〇仁淀川一斉清掃の開催(年1回) 〇川の安全教室の開催(2回)	策を進めるWG(1回)、WG合同「水環境勉強会」(2回)の開催 〇植生ネットの設置等の支援の実施 〇流域団体が行う環境学習の支援 【仁淀川】 〇仁淀川清流保全推進協議会全体会(1回)、部会(計5回)、WG(計2回)の開催 〇仁淀川一斉清掃の開催(1回)〇川と人、社会、文化の関わり講座(参加者数:3名) 【四万十川】 〇四万十川保全振興委員会の開催(2回)	【物部川】 〇水環境や土砂収支の解決に向け、流域関係者間の相互理解・相互協力の促進に繋がった。 【仁淀川】 〇流域と大きでの一斉清掃のまにがった。 (四万十川】 〇(公域のの維持増進に繋がった。 (四万十川】 〇(公域のかれたのでは、のでででででででででででででででででででででででででででででででででで	O	【物部川】 〇水環境や土砂収支の解決に向け、引き続き流域関係者と協働し事業を推進していく。 【仁淀川】 〇引き続き流域関係者と協働し事業を推進していく。 【四万十川】 〇引き続き住民の協働の取組を支援していく。 【その他】 〇協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度についての広報動を強化するなどし、各団体の活動を援していく。	番号27	自然共生課	

	プラン3 守る (自然環境の例	保全と回復を図る)							
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課	
		○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発 ・浅水代かき実践会の開催 ・物部川水質調査の実施	〇物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発・水稲生産者への情報提供と普及啓発(HP1回、広報誌・ラジオ啓発1回)・浅水代かき実践会(1回)の開催・物部川水質調査(6地点、年4回)の実施		0	○引き続き啓発活動を進めていく。			自然共生課
		番号21に統合	_	_	_	_		森づくり推進 課	
	②土砂流入による河川の濁りを軽減	○前年度に引き続き、山腹崩壊等の 発生源対策に努める。	○治山ダムエにおいて床堀段階で発生した土砂を現場外へ一時仮置きし、 築堤後に埋戻し土砂を搬入するなど、 濁水軽減対策を講じた。	〇治山工事により山腹崩壊箇所の復 旧や渓岸の縦横浸食を防止すること で、土砂流出の抑制を図った。	0	○渓流内に堆積した崩壊土砂や流木 などの移動を抑制することで、慢性的 な濁水の発生を抑えることができた。		治山林道課	
27	するため、浅水代かきの普及を進めるとともに、森林整備や治山工事の推進、高濁度水の早期放流などの実施により、土砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。	○濁水の早期排出、発生源対策に努める。 (濁水発生原因となる堆砂土砂の除去) ○堆積土砂の早期排出について、国の流域土砂管理を協働で検討を進める。	○濁水対策検討会において、濁水長期化を含めた物部川流域の総合土砂管理について、課題と抜本的な解決に向けた考え方を国も交えて意見交換を実施。 ○濁水発生原因となる堆積土砂の除去。	な土砂対策の進め方」についてスケ ジュール感を共有できた。今後も国と	0	○引き続き濁水の早期排出、発生源対策に努める。 ○上記の抜本的な対策には、ダムだけではなく、流域全体の土砂管理を進めて行く可能性がある。	番号28	河川課	
		選択取水運用(対象降雨出水時) (出水時に高濁度層から取水することで濁水を早期に排出し、濁度低下後	〇川ノ内事業地の除間伐の実施(間伐:1.00ha) 〇発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(5回実施、うち1回は濁水排出が目的ではなく、河川の水温上昇対策のため水温の低い下部から取水してほしいという漁協の要望があり実施。)	面取水ゲートの選択取水運用の実績	0	〇引き続き濁度のデータ収集及び分析を行っていく。		電気工水課	
		○濁水対策検討チーム会を開催し、 発電所取水口の表面取水ゲート選択 取水運用の分析、取りまとめを行う。	〇濁水対策検討チーム会の開催(2 回)						

	プラン3 守る (自然環境の係	民全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	(2)生態系に配慮した河川環境の管理				_			
28	①河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために多自然川づくりを推進します。	備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)を	〇県単河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)を行った。	〇魚道工の整備により床止工の落差 などによるアユ等の遡上阻害が軽減 できた。	0	〇引き続き予算を確保し、魚道工や水 制工等の整備を継続していく。	番号29	河川課
29	②中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めます。	コ、カワラヨモギ等の群落)の再生など により、ヒバリやコアジサシなどの営巣	川区域内での違法行為が防止され	・中州や河川敷への車の乗り入れ等が抑制でき、本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めることができた。	0	・土木巡視管理員の巡視により一定の 効果が生み出されたため、継続に努 める。	番号30	河川課
		○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援		〇自然環境の保全・管理のため、漁業 関係者等が2河川(鏡川、吉野川)で 外来魚の駆除を実施		○効果的な駆除が実施できるよう次年 度も支援を継続		水産業振興課
30		〇河川巡視による河川区域内の外来	○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲を把握。	○河川環境の保全及び河川景観の改善が図られた。	0	〇R5年度は対象となる放置艇がなかった。放置艇の撤去は、本来、所有者が行うべきものだが、所有者不明の沈廃船は景観面、環境面から県が撤去せざるを得ない。一方、所有者の確認できる放置艇については、自主的な撤去を促すための取組(指導・警告等)を行う。 〇外来生物の駆除について、予算の確保に努め、駆除を継続していく。	番号31	河川課

	プラン3 守る (自然環境の保全と回復を図る)									
番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	工 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課		
		さを守り、多様な生態系による多様な生態	系サービスの維持増進を図るための取組を	推進します。						
	(1)周辺環境に配慮した基盤整備と営農									
31	①生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区) (3)高知県農業農村整備事業環境情報協議会における現地確認の実施	○高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催(R6.1.25) ○文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区)	○環境への負荷や影響をできる限り 低減し、良好な生息環境を形成するという視点に立ち、環境調査の結果や 有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施。		〇生物多様性に配慮した工事を行い、 自然環境の保全や良好な景観の形成 等の多面的機能の発揮に寄与してい る。この取組を今後も継続する。	番号32	農業基盤課		
32	②土着天敵等を活用した病害虫防除 や化学肥料・農薬の使用削減、資源 の循環利用による土づくりなど、環境 への負荷軽減に配慮した農業を推進 します。	施及び補助事業による常温煙霧機の 導入支援 〇薬剤抵抗性が発達した病害虫に対 する防除技術開発、マイナー作物を加 害する病害虫に対する農薬登録適用 拡大	台数:3台 〇ミョウガ、ししとう、甘長とうがらしに 対する農薬適用拡大試験を実施	〇ミョウガ、ししとう、甘長とうがらしに 対する農薬適用拡大試験データを提 出できた。	0	○技術指導はコロナ前の効率的な集団指導ができるようになり、今後も継続する。 ○常温煙霧は新たな産地からの実証希望があり対応する。IPM実証は11作物、15試験を行う。補助事業による常温煙霧機は新たな地域からの要望もあり拡大の傾向 ○マイナー作物では農薬登録適用拡大が不十分であるため、今後も継続して取り組む。	番号33	環境農業推進課環境農業推進課		
	の循環利用による土づくりなど、環境	○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	者への技術指導を16回行った。	○10回の計画に対し16回実施できた。 ○殺菌剤17剤及び殺虫剤18剤を実用 性ありと評価した。	0	〇コロナで停滞していた集団指導が徐々に復活してきている。 〇本県の主要な病害虫に対する防除対策を確立するため、継続して試験を実施する。		環境農業推進課		
33	③収穫しない作物の除去や農地周辺 の草刈りなど、有害鳥獣を集落に寄せ つけない環境整備を推進します。	知県づくりによる支援集落の支援 〇R3~5の3年間で160集落の合意形成を目標に支援(R5:178集落を支援) 〇鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導(4JA,16名体制) 〇サル被害総合対策普及事業によるサル被害の緊急性の高い8集落への対策の普及 〇鳥獣被害対策地域リーダー育成研	知県づくりによる支援集落の支援・R3~5の3年間で222集落の支援を行い、182集落で対策への合意形成を図った。 〇鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導 〇サル被害総合対策普及事業により県内8地区で防除や捕獲等の総合的な対策の普及を行った。 〇鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成:初級・中級各1回開催	の大幅な減少など効果が上がっている。 〇鳥獣被害対策専門員による集落の 巡回指導 ・鳥獣被害対策専門員に対する認知 度が上がり、地域から信頼されている。 〇サル被害が深刻な集落での対策の	0	〇これまでの取組により被害額や被害集落数はピーク時より減少したが、過疎・高齢化などの課題に対応するため、引き続き広域的な集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりを推進。〇地域に応じた効果的な対策を検討。〇サルによる深刻な被害のある集落を減らすために、効果的な防除、計画的な捕獲を進める。〇指導者の育成のために、継続した研修の実施が必要。		鳥獣対策室		

	プラン3 守る (自然環境の保	民全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	(2)里地里山の保全				•			•
	①生きものの生息・生育の妨げとなっているものの除去や生息空間の確保		〇仁淀川の生き物調査2023「カジカガエルを探せ!」の企画・実施(県民からの報告件数:114件) 〇観察会「カジカガエルを探そう!」の企画・実施(参加者9名)	生物に目を向けることで河川環境と保全の大切さについての理解促進に繋	0	〇カジカガエルにスポットをあてた生き 物調査はわかりやすさ参加しやすさの 点で優位であり、今後も取り組んでい く。		自然共生課
34		〇森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(158ha)	○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(約145ha)	○36団体により、里山の保全活動を進めることができた。	0	〇概ね目標に近い面積の里山林の整備を実施できた。民間団体による雑草木の刈払いや植栽等の整備は里山林に生息する生き物の生息地の保全に寄与していると考えられることから、広報等を行い新たな団体の参加を促していく。	番号35	林業環境政策課

	プラン3 守る (自然環境の保	全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 里・海・まちにおける環境と生きものの多様		系サービスの維持増進を図るための取組を	推進します。				
	(1)生息環境の整備							
36	①機焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。	○漁業者や地域住民が行う磯焼け対 策の支援(9市町、12組織)	〇漁業者等で構成される活動組織が、藻場保全(ウニ等の食害生物の除去、母藻の設置等)及びサンゴ保全(オニヒトデ等の食害生物の除去、サンゴの移植等)の取組を実施(※藻場:9市町、12組織、サンゴ:3市町、2組織)	○活動区域の多くで、藻場・サンゴの 維持・増大を確認		○藻場・サンゴ保全の取組への継続 的な支援が必要	番号37	水産業振興課
37	②海岸・海底の清掃活動を推進しま す。	や海底の清掃を支援		○活動区域において、海藻類や底生生物の生息状況を調査し、効果を把握 の4組織が計8回の清掃活動を実施		〇海岸・海底清掃の取組への継続的 な支援が必要	番号38	水産業振興課
38	③海の生態系に配慮して、津波・高潮・波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び適正な利用を図ります。	〇海岸堤防の整備にあたっては、極力、現行位置で整備をおこない、海岸 環境の維持に努める。		〇現行に沿った位置で整備することにより、周辺の動植物などへ与える影響を軽減することができた。	0	○継続して実施	番号39	港湾・海岸課
		○うみがめ保護活動情報交換会の開催(1回) ○新聞、広報誌及び啓発パンフレット による普及啓発 ○地域やNPO団体等との連携	〇仁ノ海岸保護看板の修繕 〇ホームページの更新 〇高知海岸ウミガメ協議会への参加	〇経年劣化により、見えにくくなったウミガメの保護看板の修繕を行い、普及啓発に努めた。 〇高知海岸ウミガメ協議会に参加し、 関係機関との情報交換を行った。		〇ウミガメの上陸産卵時期に砂浜への車の乗り入れがある地域については、関係機関等と協力し啓発活動を続けるとともに、産卵箇所に看板や囲いを設置するなど実行性のある取組を行う。		自然共生課
39		整備)となる、海浜の清掃活動の実施。 () 次渫土砂の有効利用計画書による	各団体の協力を得て海浜清掃を65回 実施した。 〇浚渫土砂の有効利用計画書による サンドバイパスを実施。(根丸海岸 他 8海岸) 〇砂浜の定点観測の実施 (35海岸:年1~2回)	所の環境整備につながった。 〇浚渫土砂を海岸の養分に有効利用	0	○継続して実施	番号40	港湾·海岸課

	プラン3 守る (自然環境の係	民全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	(2)環境への負荷が少ない漁業							
40	①資源状況に応じて禁漁期間を設けるなどの資源管理を行うなど、環境へ	業時間の制限などの資源管理措置を継続 〇禁漁区域や休漁期間の拡大について関係者間で検討 〇本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超	○資源管理措置について西部のさん	した取り組みが実施できた。 〇採捕禁止の継続によって資源管理	0	○継続した資源管理措置の実施○継続した資源管理措置の実施	番号 41	漁業管理課
	の負荷が少ない漁業を推進します。	○漁業者が水産資源や漁場を持続的に利用するため、休漁等の取り組みを盛り込んだ資源管理計画を策定・履行 ○資源管理計画から資源管理協定への移行方法の検討 ○魚の蝟集効果が高いことから、漁場探索のための燃油使用料の削減に寄与する黒潮牧場の設置を維持(15基体制を維持)	止) 〇資源管理計画の履行確認:39件 〇資源管理協定の履行確認:7件 〇土佐黒潮牧場15基体制の維持	○漁業者が適切な資源管理の取組を 実施	0	○資源管理・漁場改善の取組への継続的な支援が必要○黒潮牧場15基体制の維持が必要		水産業振興課

番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	【3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 ・里・海・まちにおける環境と生きものの多様		系サービスの維持増進を図るための取組を	推進します。				
	(1)市街地空間における生きものの生息	·生育環境の整備						
1	きものが見られることから、清掃活動	○県民一斉美化活動月間(2月)の推進 ○県職員率先美化活動の実施	て、新聞広報及び協定団体によるメ ディアへの広報を行うとともに、清掃活	〇自治体、企業、地域住民等で協力 し、河川や海岸の清掃活動をしていく 中で、生物多様性の環境保護に寄与 した。		〇より多くの人が美化活動に参加するようPR方法を検討するとともに、市町村等に協力を依頼し、清掃活動の場所をできる限り多く確保する必要がある。	番号42	環境対策認
	(2)日常生活による環境負荷の軽減							
		〇仁淀川ごみマップ及び水質マップを 作成しHPへ掲載 〇河川愛護月間清掃活動(物部川・仁 淀川)への支援(1回)	〇仁淀川ごみマップ及び水質マップを 作成しHPへ掲載			き続き川の景観や水生生物等の生態		自然共生詞
		○リバーボランティア支援事業、おもて なしの水辺創成事業の継続	体	・参加者874人) 予清掃(年1回)の実施		河川課		
2	(小貝、小辺寺)の以告を促進しより。	汚水処理推進ロビー展を継続して実施し、高知県の適正な汚水処理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行う。 〇高須浄化センター等で小学校等の見学を積極的に行い、下水や汚泥処理の広報に取り組む。 〇県下で開催される下水道関係のイベント等でのブース出展等を通じ、県の取組に関する広報を行う。	汚水処理推進ロビー展(3日間)を実施し、高知県の適正な汚水処理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行った。 〇高須浄化センターの見学については、小学校8校(高知市立江ノロ小学校、高知市立鏡小学校、香美市立山	の展示及びイベントへの出展を行ったことで、県民に対して高知県の生活排水処理の現状や、適正な汚水処理の推進、汚泥の有効利用について啓発		年度に新たに水のふるさとフェスティ バルへの出展を行った。引き続きこれ までの活動をさらに推進していくととも	番号43	公園上下水道

番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	〇高知県職員520運動の実施 【庁内への呼びかけ等】 ・毎月2回の庁内放送と庁内掲示板による呼びかけ ・高知県職員520運動に関する参加 状況の把握 ・520運動への参加協力依頼(庁内)	○高知県職員520運動の実施 ・庁内放送・掲示板を全24回実施	·CO2削減量向上(R4→8,486kg R5→8,631kg) ·令和5年度参加率20%		・参加率向上のため、庁内へ520運動への参加協力を依頼し、職員の積極的な公共交通利用者を促していく。			
	②環境にやさしい公共交通やエコカー の利用など日常生活における環境保 全活動を促進します。 - ラ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・テレビCM、公共交通応援キャンペーン、県民アンケートの実施	・テレビCM・・150本・高知県公共交通応援キャンペーン(川柳・子ども絵画・キャラクターの作品募集)・・・6月1日~8月31日	〇公共交通利用促進に係る広報・啓発 ・応援キャンペーン応募数計1,721点・アンケート回答者数1,195名・アンケートに回答した1,195人のうち464人が「本キャンペーンを通じて公共交通の利用頻度が増えた」と回答・バスキッズ定期券の販売数144枚	0	・引き続き、次代を担う小学生にバスキッズ定期券、バス・でんしゃ割引パスポートの周知や、子ども絵画コンテストなどの広報・啓発により、公共交通の利用促進につなげる。		交通運輸政策
3		【県内小学生への広報・啓発の取り組み】 ・県内の小学4年生にバス・電車利用 啓発パンフレットの配布 ・県内の小学生にバス・電車利用啓発 チケット(土日祝の子ども料金がさらに 半額)の配布 ・バスキッズ定期券のチラシの配布	・・・・キャンペーン特設サイトと街頭で実施 【県内小学生への広報・啓発の取組				番号44	
		○エコ通勤ウィークの実施 令和5年11月20日~11月24日で実施 予定 市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ	令和5年11月20日~11月24日で実施 市町村及び県庁各所属に参加呼びか		0	〇実施団体数3(前年対比3団体減)、 実施人数150名(前年対比114名増)となっている。 実施人数は前年対比で大きく増加したが、実施団体数は減少となった。公共交通機関が充実している地域で参加がない団体の参加を促す。		環境計画推進

番	プラン3 守る (自然環境の係	7	1	ゥ	Ιェ	<i>t</i>	令和6年度の行動計画	1
-	取組	・ 令和5年度の行動計画	令和5年度の実績(アウトプット)	令和5年度の成果(アウトカム)	自己評価	分析、検証とその対策	【資料3】を参照	担当課
		理 の見直しなどにより、希少野生動植物等の	呆護と管理を行います。					
	(1)希少野生動植物等の保護と管理	○鳥獣保護管理事業計画の周知	第12次良難促謹管理事業計画の国知	○第13次鳥獣保護管理事業計画を周		○引き続き市町村担当者会での説明		
		・HP等での周知とともに、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発を実施す	(HP) ・HPで周知するとともに、市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を	知し、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指	0	や、鳥獣保護管理員を通じて野生鳥 獣の違法捕獲等について指導啓発等 を実施することで、野生鳥獣の保護を 図る。		鳥獣対策
14		レット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催		〇希少種の照会があった際は、県指定希少野生動植物に関わらず、環境に配慮した開発を行うように事業者等に促した。 〇うみがめ保護活動情報交換会開催時期等の決定(R6.秋) 〇高知海岸ウミガメ協議会に参加し、関係機関との情報交換を行った。	0	〇希少野生動植物保護条例は広報の機会が少ないため、保護条例の周知策が必要。 〇市町村や他の機関へのパネル貸出等により普及啓発を更に進めることが必要。 〇うみがめ保護条例については、啓発が進んできているが、新たに保護活動を再開する団体もあるので、引き続き情報の共有や普及啓発を行う。	番号45	自然共生
		び文化財関係職員への周知徹底を行う。	び文化財関係職員への周知徹底を行 う。		0	○次年度以降も継続して、市町村関係職員への周知を行う必要がある。		歷史文化財
		〇鳥獣保護管理員による巡回指導等 (55回/1人/年)	導(延べ2,826日)			〇引き続き鳥獣保護区の管理や野生動物の違法捕獲の防止を図ることで、 希少野生動物の保護を図る。		鳥獣対策
5	②特別天然記念物や希少野生動植物 等の保護活動を効果的に行うために、 希少野生動植物保護専門員や鳥獣保 護管理員、保護活動団体、関係機関 等との連携を図ります。また、保護指 導員等の知識や経験等の共有、研鑚 を図るために、研修会等を実施しま す。	換会の開催(No.44再掲) 〇高知県希少野生動植物保護専門員 連絡会議	催に向け、関係機関や専門家と調整 を行う。	〇うみがめ保護活動情報交換会開催時期等の決定(R6.秋) 〇高知海岸ウミガメ協議会に参加し、 関係機関との情報交換を行った。		〇うみがめ保護条例については、啓発が進んできているが、新たに保護活動を再開する団体もあるので、引き続き情報の共有や普及啓発を行う。		自然共生
		○カモシカ保護指導委員会の開催(2回/年)(№.12再掲)	〇カモシカ保護指導委員会の開催(2 回/年)	〇カモシカ保護指導委員に意見を頂きながら、通常調査を実施し、生息状況、生息環境及び食害発生状況等に関する調査データが得られた。		○生息状況及び食害発生状況等に関する調査データが得られたため、今後も保護指導委員に意見を頂きながら、 保護への取り組みの検討が必要。		歷史文化則

	プラン3 守る (自然環境の例	T		T .	I	T .		
番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
46	③ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、希少植物を 保護します。	〇希少野生植物食害防止対策の実施 (調査:県内全域、防護柵等設置:2地 点2ヶ所、モニタリング調査:15ヶ所) (No.12再掲)	〇希少野生植物食害防止対策の実施 (調査:5箇所、防護柵等設置:1地点 50m、モニタリング調査:15ヶ所)	〇現地調査について5箇所実施し、内2箇所を防護柵設置計画案とした。 〇防護柵を1箇所設置し、希少植物1種の保護を実施した。 〇モニタリング調査で、柵内と柵外の方形区を比較した結果、柵外に比べ柵内の被覆率が上がり、植生の回復が確認された。	0	○モニタリング調査で、柵設置による 植生回復及び保護効果は確認されている。 ○今後も希少植物の現地調査を行い、計画的に防護柵を設置していく。	番号47	自然共生課
47	④天然記念物の保全のため、巡視や 状況把握を行うとともに、国指定・特別 天然記念物ニホンカモシカについて は、保護と食害防止の両立を図る施 策に取組みます。	施。委員会を2回程度実施し、保護に	〇天然記念物(植物)については、年1 回の巡視を実施。 〇カモシカについては通常調査を実 施。委員会を2回実施し、保護に向け た取り組み等について検討を行った。	巡視 巡視により状況を把握することができた。また、補助制度も利用して対策を講じることができた。 カモシカ通常調査 生息状況、食害発生状況等に関するデータが得られた。		巡視 天然記念物に関する巡視について は、毎年実施しているが、異常が確認 された場合には、放置することなく、何 らかの対応を検討することが必要。 カモシカ通常調査 通常調査により得られたデータを基 に、カモシカの保護への取り組みの検 討が必要。	番号48	歴史文化財課
	(2)希少野生動植物等の保護区の設定	<u>l</u> 等			<u> </u>			
48	①高知県希少野生動植物保護条例に 基づく高知県指定希少野生動植物種 及び保護区について、実態を踏まえて 適宜見直し・追加を行います。	〇高知県レッドデータブック(動物編) 及び(植物編)のHP掲示の継続(No.11 再掲) 〇高知県希少野生動植物保護専門員 連絡会議(1回)(No.45再掲)	○高知県レッドデータブック(動物編) 及び(植物編)のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員 連絡会議の開催なし	〇高知県レッドデータブック(動物編) 及び(植物編)のPDF版を県HPに公表 することでより広く閲覧できる機会を提 供できた。	Δ	〇レッドリスト選定種の概要や解説を加えたレッドデータブックを発行することにより、野生生物に関する県民の理解を深め、公共工事等における野生動植物への配慮計画、適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料となる。 〇定期的に環境の変化を確認し、調査を行うことで、次世代に調査データをつなぐ体制をづくりを考えて行く必要がある。	番号49	自然共生課
49	②希少野生鳥獣の繁殖地や渡来地な ど、重要な区域を鳥獣保護区に指定し ます。	か所予定)	〇鳥獣保護区の存続期間の更新(5 か所) 〇鳥獣生息状況調査の実施(6か所)	〇鳥獣保護区の更新により、生物の 多様性が保たれた。また、生息状況調査によって鳥獣保護区における生物 の現況データが得られた。	0	〇鳥獣保護区の更新 鳥獣保護区における生物の多様性 を保持し、引き続き保護区の更新を進 める。 〇鳥獣生息状況調査 鳥獣保護区の設定に際して有効な 資料として活用できた。	番号50	鳥獣対策室
50	③開発行為を行う場合は、計画段階から開発行為区域周辺における希少野生動植物の生息・生育の環境への負荷について調査を行うように努め、希少野生動植物へ与える影響を回避または低減するよう努めます。	〇高知県希少野生動植物保護条例の 周知(HPの活用、事業計画時における 希少野生植物の生育情報の提供ほ か)(No.44再掲)		〇希少種の照会があった際は、県指 定希少野生動植物に関わらず、環境 に配慮した開発を行うように事業者等 に促した。		○希少野生動植物保護条例は広報の機会が少ないため、保護条例の周知策が必要。 ○市町村や他の機関へのパネル貸出等により普及啓発を更に進めることが必要。	番号51	自然共生課

	プラン3 守る (自然環境の例	R全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生生態系に著しい影響を及ぼすおそれのある	生物対策の推進 5特定鳥獣や侵略的外来生物について、普	及啓発及び個体数管理や駆除などを推進し	ます。				
	(1)特定鳥獣対策の個体数管理							
51	①特定鳥獣保護管理計画等に基づき、個体数管理等を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置などの被害の実情に合わせた対策を講じます。	・捕獲困難地(国有林内鳥獣保護区等)でのシカ捕獲の実施(2か所) 〇連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県との連携) 〇鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等13、市町村32) 〇野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(23市町村、R6年度交付)	・幡多区域(八面山鳥獣保護区等)でくくりわなによるシカ捕獲を実施(10/10~2/9) 〇シカ連携捕獲の実施 愛媛・徳島・高知3県で実施(高知県内30市町村が参加) 〇鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等13、市町村32) 〇野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(17市町村)	○指定管理鳥獣等捕獲事業 ・高岡区域では9頭のシカを捕獲した。 ・幡多区域では31頭のシカを捕獲した。 た。 ○シカ連携捕獲の実施 ・高知県内では1,932頭捕獲した。 ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援 ・防護柵の設置により被害軽減により野生鳥獣との共生を推進した。	Ο	〇計画どおり各事業を実施したが、シ 力の出現頻度の低下等により高岡区域の捕獲数は目標に達しなかった。幡 多区域では目標を超えた。 〇野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による防護柵の設置等で被害額は減少傾向にあるため引き続き交付金による支援を継続する必要がある。	番号 52	鳥獣対策室
52	②有害鳥獣の効果的な駆除を実施するために、新たな担い手(狩猟者等)を育成します。	〇わな猟体験ツアー(2回) 〇出前授業(12校)	○狩猟フェスタ(1回)○わな猟体験ツアー(2回)○出前授業(8校)	〇狩猟フェスタは1,260名の来場があり、狩猟免許の獲得と自然共生について考えるきっかけを提供することができた。 〇狩猟フェスタ、わな猟体験ツアー及び出前授業の実施により新規狩猟者を確保できた。		○狩猟フェスタをきっかけにわな猟体 験ツアーに参加した人や、狩猟者登録 をした人が一定数確認でき、今後も、 新規狩猟者を確保するために実施す る必要がある。	番号53	鳥獸対策室
	(2)外来生物対策の推進							
53	①外来生物の周知や外来生物の侵入・定着防止のため、外来生物対策マニュアル(国作成)の普及に取り組みます。	ホームページに掲載 〇国の情報更新に合わせ、ホームページの記載内容の見声し並びに関	き外来種」について掲示 〇環境・自然保護イベント等での外来	〇「高知県で注意すべき外来種リスト」 についてHPで掲載することで広く周知 できた。	0	〇ヒアリなど未定着の特定外来生物への対応については、国・県・市町村の連携が必要 〇国の対策マニュアルだけでなく、高知県版の外来生物対策マニュアルも啓発には必要 〇「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに防除・予防事業の推進が必要	番号54	自然共生課
54	②人的危害を及ぼすおそれのある特定外来生物や、外来魚等の駆除、侵入対策などに取り組みます。	見情報の更新 〇外来種リストを元に優先順位の高い 外来種の防除計画の検討 〇外来種パンフレットを活用した普及 啓発 〇行政職員向け勉強会の実施 〇土木部との連携	〇環境・自然保護イベント等での外来 種パンフレット配布	をHPに掲載することで広く周知できた。	0	〇ヒアリなど未定着の特定外来生物への対応については、国・県・市町村の連携が必要 〇国の対策マニュアルだけでなく、高知県版の外来生物対策マニュアルも啓発には必要 〇「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに防除・予防事業の推進が必要	番号55	自然共生課
34	【セアカゴケグモ、ヒアリ】	○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援(№.30再掲)		〇自然環境の保全・管理のため、漁業 関係者等が2河川(鏡川、吉野川)で 外来魚の駆除を実施		○効果的な駆除が実施できるよう次年 度も支援を継続		鳥獣対策室

	プラン3 守る (自然環境の係	R全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
55	③ペットとして飼養している外来生物が逃げ出したり、飼い主が遺棄することにより、野生定着することで生態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、ペット等の遺棄防止などの適正飼養についての啓発を行います。	○犬・猫の飼い方講習会の開催(14回) ○動物愛護教室の開催(15回) ○犬のしつけ方教室の開催(5回) ○防災イベントでの啓発(1回) ○動物取扱責任者講習の開催(5回)	回 127名 ○動物愛護教室の開催:9回277名 ○犬のしつけ方教室の開催:5回46名	〇予定通りの講習会等を開催し、県民 へのペットの適正飼養の考え方を普及 することができ、飼い主が家庭動物を 終生飼養するようになり、自然環境へ 放すことが減少してきている。	0	○犬・猫の飼い方講習会では全年齢層、動物愛護教室では低年齢層を対象として実施しており、県民にペットの過 正飼養の考え方を広く啓発できていると考える。 ○動物愛護教室については、令和5年度は新型コロナウィルス感染症が、令和5年度は新型コロナウィルス感染症が増えたが、小規模校の参加が難した。を加校、参加校、参加数は減少した。令等に協力を依頼する等、参加校を増やして行く。	番与30	薬務衛生課

	プラン3 守る (自然環境の例							
番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	工 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	3-4 生物多様性に配慮した公共工事 境に著しい影響を及ぼすおそれのある一定	事等の推進 ≘規模以上の公共工事等の実施にあたって	は、環境影響評価制度や文化環境評価シス	ステムを活用して、周辺の環境や動植物など	<u>ご</u> への影響 <i>0</i>	D配慮に努めます。		
	(1)環境アセスメントの実施、文化影響語		○高知県農業農村整備事業環境情報	○理培への各帯や影響をできる限り	T	生物多様性に配慮した工事を行い、自		
		報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	協議会を開催(R6.1.25)	低減し、良好な生息環境を形成するという視点に立ち、環境調査の結果や 有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施。	0	然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮に寄与している。 この取組を今後も継続する。		農業基盤課
		〇公共事業担当課への文化環境評価配慮方針の周知及び文化環境評価システムへの適正な運用と必要に応じた見直し 〇地域特性に配慮した環境アセスメントの実施	公表	〇河川事業、ほ場事業等28件の完了 事業について、具体的な施工事例を 掲載し周知に努めた。	0	〇文化環境配慮方針に沿った公共工事等における取組を共有できた。	E	自然共生課
		 ○文化環境評価システムの実施	○6箇所	○文化環境配慮方針に沿った対応を 行い、環境負荷の軽減や地域文化の 保全に取り組んだ。	0	〇引き続き、文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組むこととしたい。		資料3]を参照 担当課 農業基盤課 自然共生課 治山林道課 漁港漁場課 番号57 河川課 道路課
56	①環境影響評価法や高知県環境影響評価条例あるいは文化環境評価システムの対象となる公共工事等については、周辺の環境や動植しな影響のロ		OR5年度はケーソンの据付工事において文化環境評価システムを実施	〇ケーソンの中詰材を投入する前に 隔室内の海水を可能な限り排水する ことで、水質の汚濁防止が図られた。	0	○対象事業については、文化環境配 慮方針に沿った対応を行い、環境負 荷の軽減や地域文化の保全に取り組 む。	等3。	漁港漁場課
	いて調査を行い、工事による影響の回 避、低減に努めます。	〇文化環境評価システムを活用し、生物多様性に配慮した事業を実施	○該当事業がない中で、より現実的な システム構築ができるように自然共生 課と協議を行った。		0	〇適応基準を見直したことから、該当 事業を精査し、生物多様性に配慮した 事業を展開していく。		河川課
		〇道路工事により発生した切土法面 について、潜在自然植林を用いたポッ ト苗工法により、自然林を回復する。		○潜在自然植生により自然林を復元することで、施工法面の植生を復元しただけでなく、周辺の自然環境への負荷低減が図られた。 ○令和5年度に施工のポット苗(A=2,724㎡)により、空気中のCO2吸収量が増加。(自然林が復元されれば、約104世帯が1日に排出するCO2(約1t)を1年間で吸収する)	0	〇施工予定数量等は、その年度の施工箇所、予算の変動、施工箇所の用地取得の状況により大きく変動するため、具体的な数値を掲げることは難しい。 〇潜在自然植生による自然林の復元については今後も継続して行い周辺の自然環境への負担軽減へつなげていく。		道路課
	Oì	○造成干潟のモニタリング。	○造成干潟のモニタリングを実施。 ○新市橋〜桜井橋の干潟の造成。	〇昨年度から引き続き、造成した干潟に希少動植物の生息が確認できた。 〇新たに希少動植物の生育環境を創出することができた。	0	〇期待していた人工干潟における希 少動植物の生育環境が創出できている。 〇干潟の造成後においても、工事アド バイザーの助言等を伺いながら、継続 した生息環境の維持を行っており、新 たに造成した干潟も含め、引き続き生 息状況を観測し、必要に応じて干潟の 修繕を実施する。	÷	都市計画課

	プラン3 守る (自然環境の係	保全と回復を図る)						
番 号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の生育・生息環境を保全するため、地球温(1)地球温暖化の防止や循環型社会の	暖化の防止や循環型社会の構築に向けた	各種の取組を推進し、自然や資源を活かし	、豊かに暮らす低炭素社会の実現を目指し	ます。			
	(1)地球温暖化の防止や循環型在会の	「有業」 □○省エネ効果を高める機器(循環扇	〇ヒートポンプの省エネ効果を高める	□○機器の導入経費の一部の申請は無	Ī	○補正予算による事業化であったた	Ī	
		等)の導入を支援 〇水熱源を活用したファンコイルユ ニット、同ヒートポンプの実証	機器の導入経費の一部を支援を補正予算により事業化(肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業) 〇試験場内でファンコイルユニットの冷房・暖房能力を検証した。		Δ	め、募集期間が短かったこと、また ヒートポンプの導入を継続して進めて いる一方で近年の電気料金の高騰に より導入が鈍化しているため。 〇ファンコイルユニット単独の運転で 夜間暖房を得るには、電気以外の熱 源利用を検討することが必要。		環境農業推進
		〇木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 〇木質ペレット製造事業者の生産量 把握 〇木質バイオマスの取り組みを広くPR 〇木質バイオマス発電施設のための ガイドラインの周知と計画の妥当性の 確認	協議会の開催(R6.2) ・木質バイオマスボイラー導入 累計台数290台(稼働台数202台)	・木質バイオマス利用量 253千㎡	0	・R5目標であった327千㎡に対して、 253千㎡の達成状況となっている。 (77.4%) ・発電施設の稼働については、これまでの運用実績から、安定的に発電がされている。	さ お こるを 可て する こるを 可て する こるを 可て	木材産業振興
	①日照時間の長さや豊富な降水量、 豊富な森林資源を活用した太陽光発 電、小水力発電、木質バイオマス発電 等の再生可能エネルギーの導入を促 進します。	池や事業者向けの太陽光・蓄電池の補助金を設置し、支援を行う。 〇高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて、県内の新エネルギーに関する普及啓発に努める		○庁舎等への再生可能エネルギー発		〇県が補助金を設置している認知度 が事業者等に浸透してきており、令和 6年度は更なる交付件数の拡大を図 る。 〇電気料金の高騰により、省エネな ど、エネルギーに対する関心は強く なっている。		環境計画推進
		○小水力発電事業者との協議等	・小水力発電事業者との協議等を行った。	・再生可能エネルギーの導入促進を 図ることができた。	0	・河川における小水力発電には河川 法上の手続き(許可・登録)が必要となる。 ・事業計画や手続きの手戻りを防ぐため、事業者と事前に協議を行っているが、審査項目は多く、協議には時間を要する。		河川課
		○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施○出前授業実施及び施設見学の対応	助事業の実施(2件)	○補助事業を通して再生可能エネルギーの推進に取り組む自治体への支援ができた。 ○県内の新型コロナウイルスの情勢	0	○再生可能エネルギーの事業化に向けた複数年度の調査に対し、継続して支援できている。 ○県内での新型コロナ感染者数の状		電気工水課
			○出前授業実施及び施設見学の対応 ・出前授業(7回) ・施設見学(6回)			況や、出前授業依頼先のサポート体制等を確認し、県の対応方針などに準拠して実施する必要がある。		

取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	〇セミナー等での普及活動を実施し、 登録事業者の維持·拡大を目指す。	○エコアクション21 実践塾開催:4回(参加企業計11社) 基礎セミナー開催:1回(参加企業計 11社) 県内企業へのDM送付	〇エコアクション21登録事業所数 191社(令和6年3月31日現在)		〇エコアクション21の取得や維持管理に必要なコストや労力を要するため、マンパワー不足を理由に取得や更新を断念するケースがある。		
	ルを実施する。事業者側で広報に使いやすいものとすることで、既存事業	〇「おらんくのストップ温暖化宣言」の名称を「こうち脱炭素経営宣言」にリニューアルし、新たにロゴを作成。セミナー案内に同封するかたちで1,000社へ周知	〇こうち脱炭素経営宣言事業者数 222社(令和6年3月31日現在)		〇温暖化防止をはじめ、環境に配慮した経営に取り組む事業者は増加している。		
	ラル実現に向け、「高知県脱炭素社会 推進アクションプラン」の周知や、アク	社会推進協議会等での議論を踏ま え、「高知県脱炭素社会推進アクショ ンプラン」改定作業を進めた。	・「第 II 期高知県脱炭素社会推進アクションプラン」を策定 ・脱炭素社会実現に向けた取組について、特に若い世代への周知を行った		・カーボンニュートラルの実現に向けては、県民の行動変容が重要であるため、引き続き普及啓発に取り組む必要がある		
活動やエコアクション21の取組、市町	○区域施策編の策定を各市町村へ促していくため、策定の拡大に取り組むとともに、策定に取り組む市町村へのサポートを行う。	○区域施策編策定市町村の拡大	〇各市町村において策定した計画に 基づいて事業に取り組んでいる。 市町村の実行計画(区域施策編) は、県内10市町村で策定済。		○区域施策編について、未策定の市 町村への支援を行い、策定を促してい くことが必要。	番号59	環境計画推
	〇高知県庁環境マネジメントシステム について、引き続き取組を進め、省エ ネ化を図る。		〇全庁でのエコオフィス活動の実施、デマンド監視装置や空調自動制御装置設置による合理的な電力使用等により、温室効果ガス排出量は前年度と比べて減少した。 高知県庁環境マネジメントシステムに係る温室効果ガス排出量(R4実績):基準年度(R元)比約4.4%増、前年度比約0.9%減 <参考> R4:29,204t-CO2 R3:29,482t-CO2 R元:27,967t-CO2		〇令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気を保った状態での空調の利用などにより、多くの施設で電気等の使用量が増加。加えて、電気のCO2排出係数の悪化もあり排出量が増加したと考えられる。引き続き、エコオフィス活動を促進し、省エネ、再エネ導入を進めていく必要がある。		
	○クールビズ・ウォームビズは、引き 続き四国4県連携キャンペーンに取り 組む。		 ○クールビズ、ウォームビズキャンペーン参加団体が増加した。 キャンペーン参加団体:173団体		〇取組が一定浸透してきたと言える が、更なる取組の拡大に向け、キャン ペーンの周知等が必要。		

	プラン3 守る (自然環境の例	民全と回復を図る)						
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
		○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐へ の支援		○間伐事業を通じて森林所有者等に 間伐の必要性の浸透が進んではいる ものの、間伐面積は減少している。		高齢林分への移行に伴い、間伐が減少している。今後も減少する対象地においての事業を進めていくため、間伐の必要性を引き続きPRしていく。		木材増産推進課
59	③温室効果ガスの吸収源としての森林整備を推進するとともに、カーボン・ニュートラルで再生産可能な木質建築物や木質バイオマス発電への利用の拡大、森林のCO2吸収等に由来するクレジットを活用したカーボン・オフセットの普及を推進します。	成事業のさらなる周知 〇非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 〇木造非住宅建築物の設計・整備支援	〇こうち木の住まい助成事業の申請 件数164件 〇非住宅建築物の設計支援 1件 〇CLT建築物の設計支援 3棟 〇非住宅建築物の木造化・木質化支援 4件	○県内戸建で住宅の木造率→全国平均以上		〇戸建て住宅の木造率が12年連続で全国平均を上回っており、継続できるよう取り組む 〇非住宅建築物の木造率はR5の目標(20.0%)に届かなかった。 〇CLT建築物の累計竣工数(目標50棟)は目標を上回ることができた。 引き続き、設計支援と施主、建築士に対する非住宅木造建築物での木材利用についての理解の醸成が必要。	番号60	木材産業振興課
		○県内の企業を中心に訪問説明によるカーボン・オフセット制度の周知 ○首都圏等のイベント等へ出展し、環境先進企業を中心に制度のPRを行う ○県内メディアの活用による制度の普及	○県内企業訪問数:3社 (県内新規購入企業:12社) ○首都圏のイベント出展 エコプロ2023:12月6日~8日出展	○販売件数:58件、販売量603t-CO2	Ι.	○クレジット販売件数・量が横ばい傾向にある。制度の認知度を高めるべく イベントへの参加回数を増やすなど、 企業との接触機会の拡大が必要。		自然共生課

番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	④環境への負荷が少ない循環型社会を実現するため、各種リサイクル法・グリーン購入法に基づくリデュース(廃棄物の発生抑制)、リュース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rや、県民との協働による不法投棄の防止、美化活動を推進します。	○グリーン購入の促進 ○市町村のグリーン購入基本方針策 定の促進	施計画」に基づく取組の推進	○環境負荷の少ない製品やサービスの購入を推進することができた。 ○グリーン購入に取り組む市町村の 増加につながった。 取組市町村:20市町村		〇引き続き、国の方針等を踏まえながら、取組の周知・促進が必要。 〇取組が進んでいない市町村の主な理由は、必要性の低さ、コスト面、人員不足等であり、市町村の状況に応じた支援が必要。		環境計画推進誤
60		別排出や資源としての回収等を促進するため、市町村・県等からの積極的な情報発信により、県民及び事業者等の意識の醸成を図る。	向けて、県庁ロビー、オーテピア等でのPRに加え、物部川保全関係のイベントでパンフレットの配布を行った。 〇不法投棄場所確認件数(延べ) 2,958件、不適正処理指導回数(延べ) 73回、苦情対応件数(延べ)93件	○取組を通じてリサイクル製品の啓発 や利用促進に寄与した。 ○不法投棄に対する監視、処理指導 等を行うことで、県民や事業者等の意 識の醸成につながり、不法投棄の防 止に寄与している。	0	〇認定事業者等がメリットを感じる(製品の利用促進につながる、事業者のPRにつながる等)取り組みが必要。 〇前年度から、監視件数が大幅に増加しているが、不適正処理指導回数は減少している。適切な苦情対応や監視回数を増加させたことで、不適正処理事案の減少に繋がった。 〇不法投棄の発生を抑制していくために、粘り強く処理指導等を継続して行う。	番号61	環境対策課
		〇建設リサイクル法に関する一斉ハトロールを実施。(年2回実施予定、パトロール期間中の全ての工事:100件程度)		ことで、建設リサイクル法に基づく分別 解体等の適正な実施の確保ができ、	0	○課題等なし。		技術管理課
		○のいち動物公園内の大型動物の排泄物、敷ワラ等から作成した堆肥を、同公園内の植栽の肥料として利用する他、来園者や希望者に無料配布することにより、リサイクルの振興と啓発を行う。	・出来上がった堆肥をエコデー配布・園内植栽の肥料として使用	○鳥インフルエンザ警戒時には配布を 中止していたが、多くの方から堆肥希 望の予約が入っている。		○無料配布について問い合わせや予約も多い。無料配布が浸透してきたようで、常に予約が入っている。ニュースで堆肥の事が取り上げられることがあり、希望者が多い。園内の植物の堆肥としても利用でき、リサイクル事業として成果をあげている。		公園上下水道誤

O 期待どお

◎ 期待以上に成果があがった○ 期待どおりに成果があがった△ 期待どおりの成果がなかった× 成果が感じられなかった

| は重点項目

	プラン4 活かす (生物多様性	生の恵みを活かした地域産業の	D持続と活性化を促進する)		· 18.7.13 1	欲しられなかつだ		
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	4 -1 生物多様性に立脚した地域資 特色のある自然や生きものに支えられてきた		とともに、地域における生物資源利用の向_	上を図ります。				
	(1)伝統的な文化や産業の継承と振興							
61	③豊かな地域の資源に恵まれて継承されてきた土佐和紙や土佐珊瑚などの価値と技術を後世に伝えていくため、後継者育成研修の実施などにより伝統産業の後継者の確保を図ります。	・後継者育成の新たな体制づくり ・原料栽培農地と担い手を結びつける		(後継者育成) ・研修者数(長期研修4名(土佐打刃物)、短期研修1名(土佐和紙)) ・ヒアリングの結果、用具(竹ひご)製作に必要な竹が不足していることを確認 ▶竹ひご職人と竹生産者のマッチングを行った。 (原料栽培) ・県内の原料生産者の実態を把握 - 栽培面積:5.6ha - 生産量:5.17t	0	(後継者育成) ・複数人講師体制により、講師の1人当たりの負担を軽減して短期研修を実施することができた。 ▶複数人講師体制での長期研修実施に向けた受入体制等(研修場所、カリキュラム等)の整備を行う。(原料栽培) ・耕作放棄地は急斜面で日当たり等の条件が悪いなど、優良な農地がり、「マッチングは現実的でない) ▶原料生産持続化に向けた取組(農福連携、作業の機械化等)を推進	番号64	工業振興課
	(2)生物資源利用の向上				•			
62	①地域に固有の在来種について、他 地域の同類種との遺伝子的交雑等を 回避するため、在来種の遺伝資源の	〇ナス類10系統の種子更新を継続する。 〇ナス科育成1品種の原種について、 種子更新する。	〇ナス育成品種 'なつのすけ' の原種種子を更新した。		0	〇本県の保有するナス類10系統の種子を維持できた。	番号65	環境農業推進課
	保存等を推進します。	向けた取り組みを今後も継続 〇良質な親魚を確保するため、天然	〇2河川(新荘川984尾、奈半利川 3,195尾)の稚アユを採捕し、内水面漁 業センターで養成した後、種苗生産用 親魚として種苗生産を委託している内 漁連へ提供	〇天然魚を親魚とすることで遺伝的多様性を有した人工産アユの生産・放流 を実施	0	〇健全で遺伝的に天然魚に近い人工 産アユ「土佐のあゆ」の安定生産と放 流に向けた取り組みを進めており、そ の目標達成には天然魚を親魚養成す ることが必要		水産業振興課
63		○県産材を活用した木造住宅への助 成事業のさらなる周知(No.59再掲)	・マスメディアによる事業PR ・こうち木の住まい助成事業の申請件 数164件	・県内戸建で住宅の木造率→全国平 均以上	0	・戸建て住宅の木造率が12年連続で全国平均を上回っており、継続できるよう取り組む。	番号66	木材産業振興課
	②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品やその加工品などの利	関係や公社のネットワークを最大限に	・バイヤーや飲食店仕入担当者の産 地視察への招へい 159回 ・量販店等での高知フェアの開催	・地産外商公社の外商活動 成約件数:11,981件 成約金額:63.48億円 ・地産外商公社の活動による経済波 及効果 118.7億円 ・積極的なプロモーション活動による 広告費換算 66.4億円		・社会経済活動の正常化を受け、これまでの活動で構築してきたネットワークを最大限に活かし、積極的な営業訪問や産地視察などに取り組み、過去最高の外商成果となった。	— 注訪 5	地産地消·外商課

	プラン4 活かす (生物多様!)	生の恵みを活かした地域産業の	D持続と活性化を促進する)					
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
64	③獣害被害の軽減と地域振興を図るため、有害鳥獣の有効活用に向けて、ジビエ研究会の活動などを通じて、ニホンジカ等の肉を利用したジビ	の啓発(11回) ・狩猟者向け講習会の実施(1回) 〇ジビエの消費拡大	〇安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発(11回) ・狩猟者向け講習会の実施(2回)		0	〇研究会活動では、今後の課題解決に向けた施策の方向性を明らかにすることができた。 〇ジビエ調理教室では、高知県内の調理師専門学校2校の生徒に対して、ジビエの調理法や、食味の特徴を知る機会を作り出すことができた。 〇引き続き研究会活動や講習会などを通じてジビエの安全かつ安定的な供給体制の確立と消費の拡大を図る。	番号67	鳥獣対策室
65	④未利用あるいは利用が低下した地域の生物資源の活用を促進するため、集落活動センターの活動などを通	生薬ボクソクの生産体制をはじめ、豊かな森林資源を活用した新規特用林産物を選定し生産を開始 〇生産者団体の設立及び既存団体の強化を支援し、安定的な出荷体制の整備による販促とブランド化を推進す	食用どんぐりの出荷が開始 〇自然に分布する生薬類(オオツヅラ フジ、アケビ、クヌギ)の生産振興を図 るための研修会を開催(2回)	〇生産者団体への生産、販売に関する研修会等の開催により、品質の向上、価格上昇、安定的販売先の確保	0	〇金銭価値の高い新たな未利用資源 の選定と生産体制整備により、豊富な 森林資源を最大限活用し、中山間活 性化に繋げる。 〇生産者団体への支援は継続するも のの、自立へ向けた体制整備を推進 させる。	番号68	木材産業振興課

番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	4-2 生物多様性に密接な関係を有る 様性と密接な関係を有する一次産業の持線 (1)農業	する一次産業の強化 表可能な振興を通じて、生物多様性の保全を	図ります。					
	(1)辰耒							
	①新たな担い手を確保するとともに、 その経営力を強化し地域の核となるような企業的経営体を育成するため、農 地の集積や施設整備等に対し、支援 を行います。	○ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化や産地における受入体制の強化、及び企業的経営をめざす新規就農者の育成に取り組む。 ○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援する。		〇就農相談者数(R5年度):230人担い手となる新規就農者の受入や育成体制の強化を図ることができた。 〇農家等への農地中間管理機構事業の周知を図ることができた。	Δ	○若者・女性の就農者を増やすため、 農業に興味を持ってもらい魅力を知っ てもらう取り組みや親元就農等への支 援の強化が必要 ○農地の出し手に対する周知を推進 して取り組んでいく。	番号69	農業担い手支援
7	②【再掲】 生物多様性に配慮した農用地の整備 などを推進し、自然環境の保全や良 好な景観の形成等の多面的機能の発 揮を図ります。	報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境 への配慮(対象事業1地区)	〇高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催(R6.1.25) 〇文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区)	〇環境への負荷や影響をできる限り 低減し、良好な生息環境を形成するという視点に立ち、環境調査の結果や 有識者の意見を踏まえ、環境に配慮 した事業計画の策定や工事を実施。		生物多様性に配慮した工事を行い、 自然環境の保全や良好な景観の形成 等の多面的機能の発揮に寄与してい る。この取組を今後も継続する。	番号70	農業基盤記
ŏ	③農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を面的に図る観点から、集落ぐるみの営農活動を継続して支援します。	策定・実行支援により、集落営農組織		〇集落営農組織等の新規設立:3組織、集落営農組織等の法人化:1法人 〇集落営農組織等活動を支援する中で、化学農薬の使用回数を減らした水 稲栽培など生物多様性に配慮した営 農活動をする取組が拡がった。		〇地域の農地や環境保全の観点から、今後も継続して地域農業を支える 集落営農組織の育成、活動支援に取り組む。	番号71	農業担い手支援
9	化学肥料・農薬の使用削減、資源の 循環利用による土づくりなど、環境へ の負荷軽減に配慮した農業を推進し	〇ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 〇薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用	・IPM:11作物、14試験 ・補助事業による常温煙霧機の導入 台数:3台	〇生産者、技術者のレベルが高まった。 〇常温煙霧による病害防除の効果が 認知されつつある。 〇ミョウガ、ししとう、甘長とうがらしに 対する農薬適用拡大試験データを提 出できた。	0	〇技術指導はコロナ前の効率的な集団指導ができるようになり、今後も継続する。 〇常温煙霧は新たな産地からの実証希望があり対応する。IPM実証は11作物、15試験を行う。補助事業による常温煙霧機は新たな地域からの要望もあり拡大の傾向 〇マイナー作物では農薬登録適用拡大が不十分であるため、今後も継続して取り組む。	番号72	環境農業推進
	ます。	者への技術指導 〇新農薬実用化試験を実施し、登録 に必要な成績書を作成する。	○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導を16回行った。 ○野菜、花き、水稲用の殺菌剤22剤及び殺虫剤20剤の効力及び薬害について試験した。	○10回の計画に対し16回実施できた。 ○殺菌剤17剤及び殺虫剤18剤を実用性ありと評価した。	0	○コロナで停滞していた集団指導が 徐々に復活してきている。 ○本県の主要な病害虫に対する防除 対策を確立するため、継続して試験を 実施する。		環境農業推進

	プラン4 活かす (生物多様)	生の恵みを活かした地域産業の	D持続と活性化を促進する)					
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	工 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
70	⑤南国ならではの特性を活かしたIPM 技術の導入や有機農業の推進等によ る環境保全型農業への取組を進め、 高付加価値農産物の生産拡大を図り ます。	○有機農業推進体制の構築 ○有機農業につながる栽培技術実証 ほの設置 ○茶園における有機栽培技術の確立 (R5~R9) ○有機栽培事例集の作成	県域検討会の開催:本会3回、別会1回 地域協議会等の設置市町村:28市町村 ・有機農業指導員の育成(県職員5名) 〇実証ほの設置 ・有機農業に繋がる実証ほの設置:普	・有機栽培の課題整理につながっている。 〇栽培技術の確立	0	○推進体制の構築 ・有機農業の普及と取組拡大を図るためには、産官学民の連携が必要。有機農業者主体の検討会から産る。・付機農業者主体の検討会が不足しており、継続した育成とである。 ○実証ほの設置・有機裁培のである。 ○大きな課題である除草は、が見らては、施肥などによる生育・収量への影響が見らてはよる生育・収量への影響が見らてはよる生育・収量するため、継続していく。・果菜類において、R6から新たな研究課題を設定した。 ○有機栽培事例集の作成は、優良事例の横展開につながるため継続していく。	番号73	環境農業推進課
71	⑥農産物のブランド化や農林水産物 直販所等を活用した地産地消・地産 外商の取組を推進します。	○「安心係」養成講習会の開催 直販所で販売する商品薬の適関全・安心の取組を進めるため、農薬等に関して開催し「安 高調でで販売する。 高さを養成する。 参を実にする。 参を実には個別訪問等を実には個別訪問等を実にはは個別訪問等を実にはは個別訪問等を実には個別訪問等を実には個別訪問等を実にはの設定をは、一個の設定をは、一個のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	ち1回リモート併用) 参加者数:計137名 ※不参加店舗に対しては、開催後個別訪問及び動画視聴での講習会受講 を呼びかけ。 〇アドバイザーの派遣 派遣回数:4回 〇直販所経営力等の向上に関する支援 交流商談会開催回数:3回 ※事例調査や課題の検討により得られた情報、で取引事例や手法の紹介を行う。	○アドバイザーの派遣 直販所売上額:103億円 ○直販所経営力等の向上に関する支援 直販所間の商品取引実施店舗数: 20	O	○「安心係」養成講習会の開催 設置率の向上に向け、さらに参加しやすい環境づくりに取り組む。 ○アドバイザーの派遣 店舗の課題に応じ、経営維持・発展 に向けた支援を行う。 ○直販所経営力等の向上に関する支援 個々の直販所の経営力を高めるため、直販所間取引の拡大が必要。取り組み店舗拡大に向け、交流舗が取組みやすい手法を確立する。	番号74	農産物マーケティング戦略課
				成約金額:63.48億円	©	・社会経済活動の正常化を受け、これまでの活動で構築してきたネットワークを最大限に活かし、積極的な営業訪問や産地視察などに取り組み、過去最高の外商成果となった。		地産地消・外商影

	プラン4 活かす (生物多様性	生の恵みを活かした地域産業の	D持続と活性化を促進する)					
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	(2)林業		•		•		•	
70	○研修・イカリ: ○研修・イカリ: ○供売・イカリ: ○供売・イカリ: ○供売・イカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	・カリキュラム、シラバスの見直し 〇林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・労確センターに配置している「森のしごとコンシェルジュル」と県移住分野の連携 ・相談会等で就業希望者への情報提	・高校生対象の林業職場体験:1回2 名参加 ・高校生対象の技術研修:6校39名参加 ・フォレストスクールの開催:8回39名	・R6研修生の入校者数:37名	0	〇林業大学校における人材育成 ・研修実施を通じた新規就業者やR6 研修生を一定確保できた。 〇林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・フォレストスクールの開催や移住相談会への参加により、就業希望者からの相談等に対応できた。 ・女性の就業促進に向けた林業の魅力やモデルケースの情報を発信する等、新規就業につなげるための取組の強化が必要。		森づくり推進課
72		・こうちフォレストスクールの開催 ・例年高知市で開催している林業就業	参加 ・県内での林業就業ガイダンスの開催:3回17名参加(高知市11名、東部3名、西部3名) 〇小規模林業の活動を支援 ・協議会の開催:1回56名参加 ・小規模林業総合支援事業の取組市町村:7市町村	〇小規模林業の活動を支援 ・小規模林業推進協議会の会員数: 567名		の強化が必要。 〇小規模林業の活動を支援 ・小規模林業の実践者とコミュニケー ションをとりながら、取組への支援を実 施できた。	番号75	
			〇自伐林家等林業機械レンタル事業 7名、13台	〇新たに就業してきた担い手をはじめ、小規模林業を実践する事業者の育成につながった。	0	○新たに林業をはじめた方などに対し、小規模林業推進協議会等を通じた 補助事業の周知を行い、事業の継続 につながっている。 今後は、新たなステージへの移行に 向けた林業機械の導入の支援を行 う。		木材増産推進誤

	プラン4 活かす (生物多様性	生の恵みを活かした地域産業の	D持続と活性化を促進する)					
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	工 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
		続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた	○全体会:1回 ○制度研修:2回 ○市町村職員林業関係研修:6回(延 べ) ○林業事務所WGの開催等により市町	発行者:9名	0	〇市町村のマンパワー不足 〇市町村による意向調査、森林整備 の実施への支援 〇その他対象市町村への働きかけを 継続		森づくり推進課
73	②環境に与える負荷の少ない持続可能な林業経営に努めるとともに、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われているかどうかを評価するFSC森林認証やSGEC森林認証の取得を促進します。	○認証森林の現況調査 ○認証材の販売に関する情報収集 ○R6年度に向けた支援事業の検討	○認証材の販売に関する情報収集 ・新規認証取得 CoC 4件 ○R6年度に向けた支援制度の検討 ・認証取得事業体と自治体へのヒアリング	·認証森林の現況(R6.3末) 認証面積:約25千ha 認証取得事業体数:7事業体 ·CoC認証の現況(R6.5末) 認証取得事業体数 FSC認証:17事業体(4増) SGEC認証:7事業体	Δ	・木材需要側の求めるトレーサビリティの確認は、森林計画制度に基づく合法性の証明やクリーンウッド法による証明で対応できている。・需要側である企業から森林認証材を希望する事例は少しずつ増えてきており、県内のCoC認証取得事業体から、FM認証材を求める声がある。・国内の森林面積に占める認証森林の割合は1割程度と欧州に比べ低位ではあるが、SGEC認証を中心に認証面積は増加傾向にある。	を 番号76 : : : : : : : : :	木材産業振興課
		○森林経営計画に基づき適切な森林 施業が実施されるよう造林事業(森林 環境保全直接支援事業)等による支 援を実施	〇森林経営計画に基づく造林事業の うち間伐実施面積1,418.87ha	○森林経営計画に基づいた計画的な施業への取組が進んでいるものの、間伐面積が伸びていない。 R元年度:2,501.70ha R2年度:1,710.08ha R3年度:1,813.88ha R4年度:1,797.67ha R5年度:1,418.87ha	Δ	〇県内の民有林が利用期を迎え、保育間伐から利用間伐へのシフトが進んでいる。 このため、間伐面積が伸びない要因ともなっているが、施業を集約化した森の工場の面積も年々増加してきており、今後も市町村と連携して間伐を促進していく。		木材増産推進課
74	③適切な管理が行われていない森林 の経営管理を市町村が行う森林経営 管理制度の円滑な運用を推進しま す。	続 〇オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援	○林業事務所WG:18回(延べ) ○全体会:1回 ○制度研修:2回 ○市町村職員林業関係研修:6回(延 べ) ○林業事務所WGの開催等により市町	○森林所有者への意向調査の実施: 28市町村 ○意向調査の準備:5町村 ○集積計画の作成:5市町 ○地域林政アドバイザー研修修了証 発行者:9名		○市町村のマンパワー不足 ○市町村による意向調査、森林整備 の実施への支援 ○その他対象市町村への働きかけを 継続	番号77	森づくり推進課
75	④【再掲】 若齢林の少なさを解消して森林生態 系の多様さを回復させるとともに森林 吸収源としてCO2吸収量の増大を図 るため、年間成長量の少ない高林齢 の人工林の伐採と再造林を促進しま	伐・再造林の実施 〇国の造林事業や県単独事業等を活 用した間伐・再造林への支援 〇市町村、森林組合等への説明会の 実施 〇市町村広報誌や林業機関誌等へ	(皆伐の促進(99.16ha)) 作業道8,544m 集材架線4,602m	○再造林や混交林化が進んでいない。	Δ	〇県内6事務所を通じて間伐・再造林 実施や間伐・再造林事業のPRが進 み、間伐・再造林の必要性が森林所 有者等に浸透してきている。今後も継 続する。 〇再造林に係る負担などから皆伐後 の再造林が低位。また、混交林化など 多様な森づくりなどへの関心が低く、 進んでいない。よって、再造林推進プ ランに基づき、再造林推進の仕組み づくりや、多様な森づくりを進める新た な支援を行う。	备号78	木材増産推進設

	プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)								
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	ェ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課	
76		続 〇オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町	べ) 〇林業事務所WGの開催等により市町	○森林所有者への意向調査の実施: 28市町村 ○意向調査の準備:5町村 ○集積計画の作成:5市町 ○地域林政アドバイザー研修修了証 発行者:9名	0	○市町村のマンパワー不足 ○市町村による意向調査、森林整備 の実施への支援 ○その他対象市町村への働きかけを 継続	戦略改定時の見 直しで当該取組 の記載を削除	森づくり推進課	
		○現在休止中の施業団地を掘り起こ し、さらなる原木の増産に繋げていく。	○承認(集約化)面積 88,042ha	○施業の集約化を促進することにより、効率的な森林整備を実施すること ができた。	0	〇森林所有者との施業同意が一定進み、目標を達成できた。		木材増産推進課	
	②本共次ほどへナーした/エロナトフ	○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計支援	〇非住宅建築物の設計支援 1件 〇CLT建築物の設計支援 3棟 〇非住宅建築物の木造化・木質化支 援 1件	〇低層非住宅の木造化率(棟数) 38.7% 〇CLT建築物の累計竣工数 51棟		OCLT建築物の累計竣工数(目標50棟)は目標を上回ることができた。 引き続き、設計の支援と施主、建築士の非住宅木造建築物への理解の醸成が必要。			
77	物への木材利用を促進するとともに、 未利用間伐材や低質材などの木質バイオマスの利用拡大を推進します。	ついて関係者と協議 〇木質ペレット製造事業者の生産量 把握 〇木質バイオマスの取り組みを広く PR 〇木質バイオマス発電施設のための ガイドラインの周知と計画の妥当性の 確認		253 千 ㎡	0	○R5目標であった327千㎡に対して、253千㎡の達成状況となっている。(77.4%) ○発電施設の稼働については、これまでの運用実績から、安定的に発電がされている。	番号79	木材産業振興課	
78		○担い手育成○技術力向上、組織強化○技術指導者の育成○特用林産物の普及及び販売促進○生産拠点づくり	○担い手育成 ・林業大学校基礎、短期課程研修(花き、一ス) ・副業型特用林産研修(4回) ・特用(5名) ○技術用人工、組織強化 ・生佐開催4回) ・生産機強化協議会の開催(6回) ・生産機合のは、15回) ・組織強化協議会の開催(6回) ・生産機合のは、15回) ・規構を指導者のでは、15回) ・規構を指導者のでは、15回) ・現内がの展示会等者のでは、100 ・県内外の展示会等者のでは、100 ・県内・2回、県外・5回) ・「土佐備長炭応援の店」登録制度の割とでは、100件) ・販促用のリーフレット、動画製作(各の生産拠点づくり、11箇所) ・地域の有効活用(地域林業総)) ・生産拠点づくり、11箇所) ・補助署業:9市町村(9,888千円))	円 ・菌床アラゲキクラゲ栽培の拡大(12 市町村15箇所) ・イタドリ栽培の横展開(22市町村76 箇所)		・品目が多岐に渡るため、品目ごとの専門的指導者が不足していることから研修を充実させることによる技術指導者の育成を推進	番号80	木材産業振興課	

	プラン4 活かす (生物多様性							
番号	取組	ア 令和5年度の行動計画	イ 令和5年度の実績(アウトプット)	ウ 令和5年度の成果(アウトカム)	工 自己評価	オ 分析、検証とその対策	令和6年度の行動計画 【資料3】を参照	担当課
	(3)水産業							
79	①新たな担い手を確保するために、新規就業・異業種からの参入を促進するとともに、生物多様性に配慮し、長期的視点に立った漁業計画を策定できる指導者・技術者の確保と育成に努めます。	ターによる就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手の育成・確保の取組に対する支援を継続。 〇関西での掘り起こしをさらに強化するため、大阪での漁業就業フェアの強化を行うとともに、専門学校等での漁業就業セミナーの開催を拡充。またUI ターンサポートセンターと連携して漁業就業セミナーや相談会の開催する。	ナー、県主催の移住関連フェア、全国 漁業就業者確保育成センター主催の 漁業就業支援フェアでの面談人数: 115名 〇毎期(漁業体験)研修の実施者:24	前年(令和4年53名)を下回った。	0	〇目標の達成には、相談から技術習得、経営の安定まで一貫した支援を継続するとともに、雇用型漁業では就業希望者の掘り起こしのさらなる強化、自営型漁業種類の経営への支援の強化が必要 〇雇用型漁業 就業フェアのPRの強化、就業セミナー開催校の増加、UIサポートの連携によるフェアの開催強化の自営型漁業 なり、就業希望者の掘り起こしを強い、就業をはより、就業希望者の掘り起こしを強化。 〇自営型漁業 複数漁業の経営に向けた技術習得 への支援策の強化を検討	番号81	水産業振興課
80	②燃料の削減に貢献し、二酸化炭素 の排出削減に効果のある土佐黒潮牧 場の体制維持と機能強化を図ります。	〇耐用年数が過ぎた黒牧を更新し15 基体制を維持	○黒牧15基体制の維持	〇黒牧周辺での操業により、漁場探索分の燃料費を削減	0	○燃料費削減に寄与していることから、今後も15基体制を維持	番号82	水産業振興 課
81	③環境への負荷が少なく効率的な漁業を推進するとともに、資源と生態系の保護に取組む漁業や製品を認証するマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証水産物の消費拡大を図ります。	産加工業高度化事業費補助金を改正	補助金を改正し、MEL認証取得に係	OMEL認証取得に係る経費を新たに 補助対象経費として追加したことで、 MEL認証取得に対する県内事業者の 機運が高まった。		OMEL認証取得を支援するため、高知県水産加工業高度化事業費補助金を改正したが、認証取得には半年以上の期間を要することから、R5年度末までの認証取得が難しく、補助事業の活用には至らなかった。	番号83	水産業振興課

_		日保の進抄仏儿	T		I	T.	T		11			只作工
		目標指標 (モニタリング項目)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R 2年度 (2020年度)	R 3年度 (2021年度)	R 4年度 (2022年度)	R 5年度 (2023年度)	目標値	進捗度	グラフ	関連する取組
プラン	目標 1	生物多様性の認知度	61.8%					63.5%	80.0% (2023年度)	×	80.0% 70.0% 60.0% 50.0% 40.0% 30.0% 20.0%	取組1-1取組1-2
1	目標	自然体験型観光施設等利用者数	972千人	1,038千人	881千人	1,399千人	1,806千人	2,122千人	1,141千人 (2021年度)	0	2400千人 2200千人 2000千人 1800千人 1600千人 1200千人 1000千人	取組1-3
	目標	生物多様性こうち戦略 推進リーダー登録者数	40人	45人	52人	72人	91人	111人	100人 (2023年度)	0	120 \\ 110 \\ 100 \\ 100 \\ 90 \\ 80 \\ 70 \\ 60 \\ 40 \\ 30 \\ 20 \\ 10 \\ 10 \\ 10 \\ 1	取組2-2(1)、(2)①
		高知県レッドリストの	_	_	_	_	_	_	植物編の改訂	0	_	取組2-1
プ	4	改訂	_	_	植物編 R2年度改訂	_	_	_	(2020年度)		2017	
ラン2	目標 5	集落活動センター の設置	49か所	59か所	62か所	63か所	65か所	66か所	80力所 (2024年度)	Δ	90か所 75か所 60か所 45か所 30か所 15か所	取組2-2 (2)②
		協働の森・川・海づく り事業パートナーズ協 定締結数	森63件	森63件	森65件	森65件	森68件	森70件	新規の増加・ 更新の継続	0	森78件	取組2-2
	目標 6		海1件	海1件	海1件	海1件	海0件	海0件		×	森76件 森74件	
			川7件	川7件	川9件	川9件	川8件	川8件		×	森72件	
	目標 7	保安林の指定面積	115,415ha	116,461ha	116,871ha	117,079ha	117,200ha	117,200ha	118,133ha (2023年度)	Δ	118,000ha 116,000ha 114,000ha	取組3-1森(1)④
	目標 8	有害鳥獣の年間捕獲頭 数 ニホンジカ	19,871頭	19,414頭	20,286頭	21,708頭	21,097頭	22,185頭	25,000頭 (2026年度)	Δ	23,000	取組3-1森 (1)② 取組3-3 (1)
	目標 9	有害鳥獣の年間捕獲頭 数 イノシシ	17,845頭	23,200頭	20,281頭	18,236頭	21,383頭	16,748頭	20,000頭 (2026年度)	Δ	24,000頭 22,000頭 20,000頭 18,000頭 16,000頭	取組3-3
	目標 10	設置済みの防護柵による植生保護効果	88.0%	77.0%	73.0%	90.0%	84.6%	85.7%	毎年80%以上	0	100% 90% 80% 70% 60%	取組3-2
プラン3	目標 11	県内の温室効果ガスの 排出量 (電気のCO2排出係数 変動)	8,194∓t−CO2	7,623∓t−CO2	8,000千t-CO2	7,814∓t−CO2	算定中	_	5,980千t-CO2 (2030年度)	Δ	10,000 = t = 9,060 = t = 8,060 = t = 6,060 = t = 5,060 = 5,060 = t = 5,060 = 5	取組3-1まち (2)②
	目標 12	県庁の事務事業に伴う 温室効果ガスの排出量	34,843t-CO2	34,389t-CO2	32,614t—CO2	35,872t—CO2	36,302t—CO2	算定中	32,326t-CO2 (2025年度)	Δ	40,000t— 38,600t— 36,600t— 34,600t— 32,600t— 30,600t— co2	取組3-5(1)②
	目標 13	園芸用A重油の使用量 (石油代替エネルギー の活用)	40,000kl	40,000kl					50,000kl 目標達成により 産業振興計画 から除外	0	49,000kl	取組3-5 (1)①
	目標 14	県民1人あたりの1日の ゴミ(一般廃棄物)排出 量	961g /日	971g /日	958g /日	955g /日	952g /日	集計中	883g/日・人 (2021年度)	×	1000g / E 950g / E 900g / E 850g / E 800g / E	取組3-5
	目標	戸建て住宅の木造率	92.7%	92.9%	93.5%	92.9%	93.0%	92.9%	全国平均以上		95.0% 94.0% 93.0% 92.0%	取組3-5
	15	戸蛙に仕七の不垣挙	89.9%	90.3%	90.6%	91.1%	90.9%	91.4%	土国平均以上	0	91.0% 90.0% 89.0% 88.0% 87.0%	(1) ③

		目標指標(モニタリング項目)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R 2年度 (2020年度)	R 3年度 (2021年度)	R 4年度 (2022年度)	R 5年度 (2023年度)	目標値	進捗度	グラフ	関連する取組
		FSC森林認証制度の取 得件数	2件	2件	2件	2件	2件	2件	新規の増加・ 更新の継続	×	_	取組4-2 (2)③
	目標	SGEC森林認証制度の 取得件数	5件	6件	5件	5件	5件	5件	新規の増加・ 更新の継続	×	_	取組4-2 (2)③
	目標 18	農業産出額	1,170億円	1,117億円	1,113億円	1,069億円	1,073億円	集計中	1,090億円以上 (2021年度)	Δ	1,200億円 1,100億円 1,000億円 900億円	取組4-2
	目標 19	新規就農者数	271人	261人	217人	213人	214人	集計中	320人 (年)	×	290 260 230 200	取組4-2
	目標 20	木材・木製品製造業出 荷額等	214億円	216億円	192億円	249億円	集計中	-	228億円以上 (2023年度)	0	250億円 225億円 200億円 175億円	取組4-2(2)⑥
プラン4	目標 21	原木生産量	64.6万㎡	67.1万㎡	63.7万㎡	65.5万㎡	73.6万㎡	70.8万㎡	79.6万㎡ (2023年度)	×	80.万㎡ 70.万㎡ 60.万㎡ 50.万㎡	取組4-2(2)③
	目標 22	林業担い手数 (林業就業者数) ※総数	1,589人	1,570人	1,584人	1,593人	1,601人	集計中	1,690人 (2025年度)	Δ	1,700 \Lambda 1,650 \Lambda 1,550 \Lambda 1,550 \Lambda 1,550 \Lambda 1,500 \Lambda 1,	取組4-2 (2)①
	目標 23	森の工場の拡大	72,799ha	74,334ha	76,696ha	82,951ha	85,541ha	88,042ha	84,300ha (2023年度)	0	85,000ha 80,000ha 75,000ha 70,000ha 65,000ha 60,000ha 55,000ha	取組3-1
	目標 24	漁業生産額 (宝石サンゴを除く)	497億円	471億円	412億円	451億円	476億円	集計中	486億円 (2021年度)	Δ	500億円 480億円 460億円 440億円 420億円 400億円	取組4-2
	目標 25	水産加工出荷額	233億円	246億円	200億円	224億円	集計中	_	265億円 (2021年度)	×	260億円 240億円 220億円 200億円 180億円 160億円	取組4-2 (3)③
	目標 26	土佐黒潮牧場数	15基	15基	15基	15基	15基	15基	体制維持	0	_	取組4-2 (3)②

○:目標達成

 \triangle :目標達成までもう少しであったもの(90%以上)

又は目標年度が先のもの

×:目標達成できていないもの

令和6年度以降の行動計画

は重点項目

資料3

		プラン1 知る・広める(生物多様性の価値	を把握し、社会全体で共有する)							
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課						
生物	取組1一1 生物多様性の普及・啓発 生物多様性の意義などについて社会的理解を高めるため、生物多様性の保全活動の事例などについて情報発信に努めるとともに、生物多様性に関する研修会やイベント等の開 崔などの普及啓発活動に取り組みます。									
		(1)情報発信								
1		①ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、 生物多様性の保全活動の取組事例、清掃・間伐など のボランティア活動やイベントの開催案内等の情報を 発信します。	〇高知県環境活動支援センター「えこらぼ」による情報発信 ・メルマガの配信 ・環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	自然共生課						
			○HPを周知、活用した森林整備に関する催しの情報発信(月5回程度) ○森林環境情報誌「もりりん」(年2回発行)とSNSでの連動した普及啓発	林業環境政策課						
		(2)市町村や事業所関係者等への研修会の開催								
2	2	①市町村における生物多様性戦略の策定を目指して、市町村職員を対象にした研修会を開催します。	○生物多様性の意義の普及・啓発する表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座や活動報告会等への参加 を促す。	自然共生課						
		②県民や事業者等を対象に、生物多様性を学ぶための研修会やイベントとなった。	○隔年開催としているため、R6年度は開催予定なし(次回開催はR7年度)	水産業振興課						
3	3		○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1回)○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回)○愛鳥週間ポスター展(5/1~31 オーテピア高知図書館)	鳥獣対策室						
		作文などのコンクール等を開催します。	○環境絵日記コンテストの実施 ○生物多様性の意義の普及・啓発する表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。	自然共生課						

		プラン1 知る・広める(生物多様性の価値	を把握し、社会全体で共有する)					
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課				
取組1ー2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進 生物多様性について学ぶことができるように、学校や事業者等における、地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ体験学習や観察活動などの 環境教育を推進します。								
(1)環境教育の充実								
4		①地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境学習に係る講師の派遣、紹介や生物多様性に関する資料の配付などにより、学校や事業者等における環境教育の効果的、効率的な実施を推進します。	○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言 ○各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する 事例収集と周知及び情報発信・情報提供 ○研究団体との連携 ○科学の甲子園ジュニア高知県大会にて、環境に関するクイズ大会実施	小中学校課				
			○教員研修(初任者研修等)での理科教科研修において、環境教育についての意識付け	教育センター				
	4		〇高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 171回/年) 〇高知県立甫喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催 (森あそび、昔あそび、木エクラフトなど 30回/年)	林業環境政策講				
			○学校行事としての2泊3日以上の自然体験型学習事業に加え、NPO法人や福祉施設、青少年育成団体等、民間団体が実施する概ね高校生以下の生徒を対象とした1泊2日以上の自然体験型学習にも補助を行うことで、子どもの体験活動の機会を増やす。(実施校:15校、民間団体:10団体)○総合的な学習の時間を活用し、年間を通した学校独自の森林環境学習に取り組む小中学校等を支援。(実施校年82校/年)	生涯学習課 ⇒林業環境政策 課				
			〇高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年)	自然共生課				

		プラン1 知る・広める(生物多様性の価値							
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課					
森・川	取組1ー3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供 森・川・海等の自然環境を環境教育の場として活用し、身近な自然や生きものにふれながら、五感を通じて生物多様性を学ぶことができるように、人と自然がふれあう場の整備や人 と自然がふれあう機会の提供を推進します。								
		(1)人と自然がふれあう場の整備と活用							
5	5	①自然公園や四国のみちの景勝地を保護するとともに、適正な利用が図られるよう管理し、利用の促進を図ります。	○「四国のみち」の快適な利用のため、歩道の草刈りやトイレの清掃等を市町村等へ委託し、利用者の快適な利用と安全を確保(36路線、411.0km) ○自然公園指導員を配置し自然公園景観の保護に務めるとともに利用者に対して適正な利用指導の実施(令和6年4月1日から令和8年3月31日任期で22人委嘱)	自然共生課					
6	6	②公共空間である親水公園や都市公園などを人と自然がふあれう場として活用できるように、生態系に配慮して設置、維持管理します。	〇都市公園内の侵略的外来植物の駆除について、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者に向けて情報提供を行う。 〇県単河川改修事業による親水護岸の整備(1箇所)	公園上下水道課河川課					
		(2)人と自然がふれあう機会の提供							
7	7	①環境教育の場として、森・川・海等の自然環境を活用した取組を推進します。	○SNSによる情報発信(イベント等があればその都度更新) ○仁淀川清流保全推進協議会の共催事業の開催(仁淀川親子ふれあい交流体験) ○(公財)四万十川財団の実施する環境学習	自然共生課					
		②県民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を 8 増やすため、生きものの観察会、ネイチャーゲーム、 間伐体験、作物の収穫体験などを推進します。	ONPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(25件/年) Oこどもエコクラブ交流会の開催	林業環境政策課自然共生課					
8	8		○各事業者が個別のウェブサイトやSNSを利用して発信している情報をより広く一般の方へ届けるため、本ポータルサイトへの登録を促進する。 ○漁村や漁業体験メニューの魅力を効果的に情報発信し、漁村への旅行者の誘客につなげる。	漁港漁場課					

		プラン1 知る・広める(生物多様性の価値	を把握し、社会全体で共有する)	
(旧)番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
			〇高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年)	自然共生課
9	9	③生きものなどを見て、ふれて、学ぶことのできる動・ 植物園やその他の体験学習施設を、生物多様性を知 る学ぶ場として活用します。	○高知県立のいち動物公園におけるボランティア活動の推進(園内ガイド、各種イベント等) ○保全に関する取り組み:夏休み企画展「ボルネオの森とマレーグマ展~のいちとボルネオを繋ぐ~」及び、それに関する講演とワークショップの開催 ○野鳥観察会(日本野鳥の会共催) ○アサギマダラの観察会 ○タカの渡り観察 ○世界で制定された各動物の日に関する啓発企画の開催:「世界カワウソの日」他	公園上下水道課
10		④グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、自然を体感することができる観光を推進します。	○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施・実践者交流研修会を実施(事業担当県は香川県)・四国4県の連携したキャンペーン(「思いっきり四国!88癒やしの旅。」キャンペーン)の実施(事業担当県は愛媛県)・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は徳島県)○県の観光キャンペーンサイトやガイドブック等による草花ガイド等の情報提供○ガイドの利用促進に向けて、アドバイザー派遣等により市町村やガイド団体を支援。○山岳観光推進HP「えい山歩記」の更新	地域観光課

は重点項目

		プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課						
	取組 2-1 生物多様性の調査と研究 生物多様性の保全に必要な基礎的データを得るため、在来の野生動植物や外来生物の生息・生育状況などに関する調査と研究に取り組みます。									
		(1)野生動植物の生息・生育等に関する基礎データの4	又集							
11	11	①環境の変化に応じて、県内の絶滅のおそれのある 野生生物の生息状況等をとりまとめた高知県レッドリ スト、高知県レッドデータブックの改訂に努めます。	○高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲示の継続	自然共生課						
			〇鳥獣生息状況調査の実施(1か所) 〇ガン・カモ調査の実施(1回/年)	鳥獣対策室						
			○うみがめ上陸調査の実施・取りまとめ(1回/年) ○希少野生植物食害防止対策の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:2箇所、モニタリング調査:22箇所)	自然共生課						
12	12	を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況など について調査・分析を行います。	○魚種別漁獲データの収集(海面・内水面)とNABRAS及び課ホームページを通じた情報発信 ※NABRAS(なぶらす)とは、海水温や赤潮発生情報などの漁業操業に役立つ情報やこれまで県が蓄積してきた海洋データなどの情報を一元的に発信するシステム	水産業振興課						
			○環境対策課の調査依頼(事件·事故、病気等の判断の結果、農薬等化学物質が原因と疑われた場合)により、随時対応	衛生環境研究所						
			〇カモシカ保護指導委員会の実施(2回) 〇特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	歴史文化財課						
		(2)外来生物の侵入・定着等に関する基礎データの収	!集							
13	13	①「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに、在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について、調査し、必要に応じて防除に向けた取組を検討します。	○「高知県で注意すべき外来種リスト」をもとに効果的な普及啓発事業を継続 ○「高知県で注意すべき外来種リスト」に掲載されているサンジャクについて、県民の方から目撃情報等を収集し生息範囲の把握を継続して行う。	自然共生課						

		プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次	世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)	
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
		(3)動植物の生息・生育環境に関する基礎データの収象		
14	14	①県内の主要河川の水質やCO2排出量などの野生動植物の生息・生育に影響が強い環境要素について、調査・分析を行います。	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、6地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年2回、10調査地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年2回、簡易ろ過測定3地点、水生生物採取3地点)	自然共生課
		(4)動植物の標本の保管		
15	15	① <u>動植物がその場所に生息・生育していた証拠となる、特に重要な生物標本については、</u> 環境教育での利用や、後世に研究素材を継承するためにも貴重な	〇県内外での植物調査並びに標本収集の実施、高知県レッドリスト改訂によってランクが変更になった分類群があるため、収集の優先順位を再検討し、生育域外保全の計画を立案する。 〇収集標本の整理・保管 〇外来植物の分布調査	自然共生課
		物館等において適切に管理・保管します。	○剥製・骨格等標本類の適切な保管について検討 ○香南市周辺及び動物公園内の野生動物生息調査とデータ集積 ○動物公園内でアサギマダラのマーキング調査 ○園内に生息するカワセミの繁殖記録	公園上下水道課

		プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次	世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)					
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課				
生物组	双組2ー2 生物多様性保全・回復のための体制の強化 生物多様性の価値などを地域に浸透させ、生物多様性の保全や再生への持続的な取組を促進させるため、地域で生物多様性の普及・啓発や学習を行う際に中心的、指導的役 例を担う人材を育成します。また、生物多様性に関する情報の共有や交流活動を促進させるため、さまざまな関係者をさまざまな形でつなげるための仕組みづくりを行います。							
		(1)生物多様性の普及・啓発を担う指導的人材の育成	Ž					
16	16	①生物多様性の価値や必要性等について、地域に根 ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げる ため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガ イドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進 リーダーとして育成し、その活動を支援します。	○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施 ○観光ガイドのための生物多様性講座の実施	自然共生課				
追加	17	②環境保全や環境教育に取り組む主体に対して、生物多様性こうち戦略推進リーダーがより効果的に助言及び協力できるよう、新しい知識や更なる技術向上を図るための研修等を行うことで、リーダー自身のスキルアップを目指します。	○生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座「知識編」、「実践編」の開催(各1回/年)	自然共生課				
17		③学校や事業者等において環境教育や環境保全活動などが効果的に実施されるよう、教員や民間企業に勤めている方、あるいは環境ボランティアに携わる方に対する研修を充実させ、指導的役割を担う人材を育成します。	〇教育委員会を通じて、生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座について教員に周知	森づくり推進課 ⇒自然共生課				

		プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次	プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)					
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課				
		(2)生物多様性を推進する組織体制の整備						
		①県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の 講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の 充実を図ります。なお、行政による支援措置について は、生物多様性に関する取組に活用しやすいような	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(25件/年) ○(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 33活動組織)	林業環境政策課				
18	19		○環境学習講師の紹介・派遣 ○メルマガによる助成金情報の配信 ○豊かな環境づくり総合支援事業(NPO環境の杜こうちによる間接補助)による活動団体への支援	自然共生課				
			〇協働の森づくりの協定の締結(新規4件、更新12件)	林業環境政策課				
19	20	②多様な主体の参画による生物多様性の保全の促進を図るため、環境先進企業との連携による環境保全等の取組を促進するため、協働の森・川・海づくりパートナーの拡大を図ります。	○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(70回/年) ○森林環境学習フェア、座談会での広報活動(3回/年) ○森林保全ボランティア団体等への訪問・協議(32団体) ○協働の森づくり事業による企業との交流(40回/年)	林業環境政策課				
		ハートナーの拡入を図ります。	○協働の川づくり事業 ・企業への提案の実施 ・協定新規:1件、更新:5件	自然共生課				
20	21	③森、谷川、溜池、用水路、水田、畑、鎮守の森などからなる里山の自然環境が生物多様性を育むことを認識し、これを維持するため、集落活動センターの設置を推進するなど、中山間地域集落の活性化、コミュニティ機能の維持・再生を図ります。	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ○集落活動センター推進事業等によるセンターの設立支援 ○自治総合センター及び地域活性センター助成事業による活動支援	中山間地域対策課				

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	図る)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課	
	「組 3ー1 すぐれた自然環境の保全と管理 【森】 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様さを守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。				
		(1)多様な樹種、林齢を有する森林の管理			
21		①人工林については、主林木の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、適切な間伐施業を推進 します。	○補助事業等を活用した間伐の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 ○森の工場の拡大	木材増産推進課	
22	23	②伐採跡地の更新などの障害となっているニホンジカ による食害等の獣害被害の防止を推進します。	○シカ等の個体数調整への支援等(シカ捕獲数の増加)・捕獲困難地でのシカ捕獲の実施(2か所)・ICTを活用したシカ捕獲の実証実験・狩猟期の捕獲(11/15~3/31)・許可捕獲(猟期外)の実施(4/1~11/14)	鳥獣対策室	
23		③若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様さを 回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増 大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林 の伐採と再造林を促進します。また、 <u>こうした伐採にお</u> いては、周辺環境に配慮する事項などを示した「皆伐 と更新に関する指針」に基づく施業を促進します。	○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	木材増産推進課	
24	25	④公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林に ついては保安林に指定して機能保全に努めます。	○保安林のしおりを各林業事務所に配布(600部) ○保安林業務担当者会の開催(1回) ○保安林管理情報システム研修の開催(1回) ○新崩保安林指定の委託業務の発注(1回) ○保安林台帳異動状況調査業務の発注(1回)	治山林道課	
25	26	⑤林道等の開設にあたり、線形、工法等を検討する際は、周辺の生態系への影響に配慮するとともに、災	〇引き続き、周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めます。	治山林道課	
20	20	害の発生源とならないよう努めます。	ます。 〇土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護(作業道)	木材増産推進課	

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	図る)	
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
		「ぐれた自然環境の保全と管理 【川】 ・まちにおける環境と生きものの多様さを守り、多様な生態系	による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。	
		(1)清流の保全		
26	27	①豊かな水環境を保全し、次世代に引き継ぐために、 高知県清流保全条例等に基づき、清流保全計画の推 進と進行管理に努めます。	【物部川】 〇物部川清流保全推進協議会総会(年1回)、幹事会(2回)の開催 〇物部川の各種課題の解決を図るためのWGでの取り組み(適宜) 〇流域関係団体等が行う清流保全活動の支援(適宜) 【仁淀川】 〇仁淀川清流保全推進協議会全体会(年2回)の開催、計画改訂作業等 〇仁淀川一斉清掃の開催(年1回) 〇川の安全教室の開催(1回) 〇流域関係団体等が行う清流保全活動の支援(適宜) 【四万十川】 〇四万十川保全振興委員会(年2回)の開催、目標指標の見直し、専門部会の開催(年2回)等 〇共生モデル地区(2地区)における行政と住民の協働の取組(随時) 〇四万十川の保全と振興の実践組織である(公財)四万十川財団の支援(適宜) 【その他】 〇県内で清流保全活動を行っている各団体について協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じて活動を支援	自然共生課

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	·図る)	
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
			○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及 啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発 ・浅水代かき実践会の開催 ・物部川水質調査の実施	自然共生課
			・引き続き、山腹崩壊等の発生源対策に努める。	治山林道課
27	28	の推進、高濁度水の早期放流などの実施により、土	○濁水の早期排出、発生源対策に努める。 (濁水発生原因となる堆砂土砂の除去) ○堆積土砂の早期排出について、国の流域土砂管理を協働で検討を進める。	自然共生課治山林道課河川課
		砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。	○公営企業局の森 除間伐を実施する。 ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(対象降雨出水時) (出水時に高濁度層から取水することで濁水を早期に排出し、濁度低下後 は低濁度層(表層)から取水することで、濁水の長期化を防止する狙いで実 施) ○濁水対策検討チーム会を開催し、発電所取水口の表面取水ゲート選択 取水運用の分析、取りまとめを行う。	電気工水課

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を図る)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
		(2)生態系に配慮した河川環境の管理		
28	29		〇県単河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(2件)を 行う。	河川課
29	30	②中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めます。	〇中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努める。	河川課
		②河川の白然環境を収入された。 以本体版や以本	○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	水産業振興課
30	31	③河川の自然環境を保全するため、外来植物や外来 魚の侵入防止や駆除、放置艇の撤去、清掃活動など を推進します。	○放置艇対策の推進 ○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲の把握 ○オオキンケイギク等、外来生物の駆除	河川課

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	図る)			
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課		
	双組3ー1 すぐれた自然環境の保全と管理 【里】 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様さを守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。					
		(1)周辺環境に配慮した基盤整備と営農				
31	32	①生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進 し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的 機能の発揮を図ります。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	農業基盤課		
32	33	②土着天敵等を活用した病害虫防除や化学肥料・農薬の使用削減、資源の循環利用による土づくりなど、環境への負荷軽減に配慮した農業を推進します。	〇生産者、技術者への技術指導 〇ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 〇薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用拡大	環境農業推進課		
			○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導 ○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	環境農業推進課		
33	34	③収穫しない作物の除去や農地周辺の草刈りなど、 有害鳥獣を集落に寄せつけない環境整備を推進しま す。	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ○R6~8の3年間で402集落の合意形成を目標に支援(R6年度:136集落) ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導(4JA, 16名体制) ○サル被害総合対策普及事業によるサル被害の緊急性の高い10集落へ の対策の普及 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成(職員研修: 1回、地域研修:2回)	鳥獸対策室		
		(2)里地里山の保全				
		①生きものの生息・生育の妨げとなっているものの除	〇仁淀川の生き物調査2024「カジカガエルを探せ!」の企画・実施	自然共生課		
34	35	去や生息空間の確保などにより、メダカやホタルなど 身近な生物の生息・生育地や景観などの整備・保全 に努めます。	〇森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(150ha)	林業環境政策課		

		プニンの ウァ (古経理法の個人に同生と	マン			
		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	·凶る)			
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課		
	双組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【海】 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様さを守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。					
		(1)生息環境の整備				
36	37	①磯焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。	〇漁業者等で構成される活動組織が実施する藻場・サンゴ礁保全の取組 への支援(9市町、12組織)	水産業振興課		
37	38	②海岸・海底の清掃活動を推進します。	〇漁業者等で構成される活動組織が実施する海岸·海底清掃の取組への 支援(2市、4組織)	水産業振興課		
38	39	③海の生態系に配慮して、津波・高潮・波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び適正な利用を図ります。	〇海岸堤防の整備にあたっては、極力、現行位置で整備を行い、海岸環境 の維持に努める。	港湾·海岸課		
		②ようど /好 ② 写 芸 切 / こか ど こ ② 書 丁 ② 孟 川 ユ た オ	〇ウミガメ保護活動者による情報交換会の開催(1回) 〇関係機関や地域団体と連携し、ウミガメ保護に関する普及啓発や情報共 有を行う。	自然共生課		
39	40	④ウミガメ類の活動期に砂浜への車両の乗り入れを しないよう啓発するなど保護活動を推進します。	○ウミガメ保護活動(産卵場所の環境整備)となる、海浜の清掃活動の実施。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施する。(随時) ○砂浜の定点観測の実施(年1回)	港湾·海岸課		
		(2)環境への負荷が少ない漁業				
40	41	①資源状況に応じて <u>禁漁区、</u> 禁漁期間を設けるなど の資源管理を行うなど、環境への負荷が少ない漁業	〇さんご漁業について、禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 〇禁漁区域や休漁期間の拡大について関係者間で検討 〇本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	漁業管理課		
		を推進します。	〇水産資源を持続的に利用するための取組(休漁等)を定めた資源管理協 定の策定・履行 〇漁場探索に要する燃油使用量の削減に寄与する浮魚礁(土佐黒潮牧場) の15基体制の維持	水産業振興課		

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	·図る)			
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課		
	組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【まち】 な・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様さを守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。					
		(1)市街地空間における生きものの生息・生育環境の整	後備			
41	42	①市街地周辺でも野鳥等の多様な生きものが見られることから、清掃活動や緑化活動等による生きものの生息環境の保全を推進します。		環境対策課		
		(2)日常生活による環境負荷の軽減				
			○仁淀川一斉清掃の実施(年1回) ○仁淀川ごみマップ及び水質マップの作成 ○ごみ勉強会の実施 ○河川愛護月間清掃活動(物部川・仁淀川)への支援(1回) ○四万十川一斉清掃への支援(年1回) ○流域の住民団体等が行う清掃活動等の支援(随時)	自然共生課		
42	43	①下水道や浄化槽の整備による生活排水対策により、まちの中の河川環境(水質、水辺等)の改善を促	〇リハーホブンディア又接事業、あもしなしの水辺剧成事業の極視	自然共生課河川課		
72		進します。	○生活排水対策の普及・啓発のため、汚水処理推進ロビー展を継続して実施し、高知県の適正な汚水処理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行う。 ○高須浄化センター等で小学校等の見学を積極的に行い、下水や汚泥処理の広報に取り組む。 ○県下で開催される下水道関係のイベント等でのブース出展等を通じ、県の取組に関する広報を行う。	公園上下水道課		
43	44	②環境にやさしい公共交通やエコカーの利用など日 常生活における環境保全活動を促進します。	〇令和6年度も10月から11月頃で実施予定 高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて市町村及び県庁 各所属に参加呼びかけを行う。	環境計画推進課		

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	図る)			
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課		
	組3ー2 希少野生動植物等の保護と管理 希少野生動植物の不当な採捕の防止や保護区等の見直しなどにより、希少野生動植物等の保護と管理を行います。					
		(1)希少野生動植物等の保護と管理				
			〇鳥獣保護管理事業計画の周知 ・HP等での周知とともに、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発を実施する。	サル自然共生課		
44	45	①高知県希少野生動植物保護条例、高知県うみがめ保護条例、高知県文化財保護条例、第13次高知県鳥獣保護管理事業計画などを周知し、不当な採捕を防止します。	〇高知県希少野生動植物保護条例の周知(HPの活用、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供ほか) 〇希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催の調整 〇ウミガメ保護活動者による情報交換会の開催(1回) 〇関係機関や地域団体と連携し、ウミガメ保護に関する普及啓発や情報共有を行う。	自然共生課		
			〇担当者会において、市町村職員及び文化財関係職員への周知徹底を行 う。	歴史文化財課		
		②特別天然記念物や希少野生動植物等の保護活動 を効果的に行うために、希少野生動植物保護専門員	○鳥獣保護管理員の委嘱(53名) ○鳥獣保護管理員による巡回指導等(55回/1人/年) ○鳥獣保護管理員会の開催(2回)	鳥獣対策室		
45	46	や鳥獣保護管理員、保護活動団体、関係機関等との 連携を図ります。また、保護指導員等の知識や経験 等の共有、研鑚を図るために、研修会等を実施しま す。	〇ウミガメ保護活動者による情報交換会の開催(1回) 〇関係機関や地域団体と連携し、ウミガメ保護に関する普及啓発や情報共有を行う。	自然共生課		
			〇カモシカ保護指導委員会の開催(2回/年)	歴史文化財課		
46	47	③ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、希少植物を保護します。	〇希少野生植物食害防止対策の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:2箇所、モニタリング調査:22箇所)	自然共生課		
47	48	④天然記念物の保全のため、巡視や状況把握を行うとともに、国指定・特別天然記念物ニホンカモシカについては、保護と食害防止の両立を図る施策に取組みます。	○天然記念物(植物)については、年1回の巡視を実施。 ○カモシカについては通常調査を実施。委員会を2回程度実施し、保護に 向けた取り組み等について検討する。	歴史文化財課		

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を図る)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
		(2)希少野生動植物等の保護区の設定等		
48	49	①高知県希少野生動植物保護条例に基づく高知県指 定希少野生動植物種及び保護区について、実態を踏 まえて適宜見直し・追加を行います。	○高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	自然共生課
49	50	②希少野生鳥獣の繁殖地や渡来地など、重要な区域 を鳥獣保護区に指定します。	〇鳥獣保護区の存続期間の更新(13か所予定) 〇鳥獣生息状況調査の実施(1か所)	鳥獣対策室
50	51	③開発行為を行う場合は、計画段階から開発行為区域周辺における希少野生動植物の生息・生育の環境への負荷について調査を行うように努め、希少野生動植物へ与える影響を回避または低減するよう努めます。	〇高知県希少野生動植物保護条例の周知(HPの活用、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供ほか) 〇希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催の調整	自然共生課

			m 7~		
		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	'凶る)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課	
	組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進 地域の生態系に著しい影響を及ぼすおそれのある特定鳥獣や侵略的外来生物について、普及啓発及び個体数管理や駆除などを推進します。				
		(1)特定鳥獣対策の個体数管理			
51	52	①特定鳥獣保護管理計画等に基づき、個体数管理等を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置などの被害の実情に合わせた対策を講じます。	○指定管理鳥獣等捕獲事業 ・捕獲困難地(国有林内鳥獣保護区等)でのシカ捕獲の実施(2か所) ・ICTを活用したシカ捕獲の実証実験 ○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県との連携) ○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等14、市町村32) ○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(24市町村、R6年度交付決定)	鳥獣対策室	
52	53	②有害鳥獣の効果的な駆除を実施するために、新たな担い手(狩猟者等)を育成します。	○狩猟フェスタ(1回) ○わな猟体験ツアー(3回) ○出前授業(8校)	鳥獸対策室	
		(2)外来生物対策の推進			
53		①外来生物の周知や外来生物の侵入・定着防止のため、外来生物対策マニュアル(国作成)の普及に取り組みます。	○ホームページで外来種等について周知 ○外来種リストを元に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○外来種パンフレットを活用した普及啓発 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	自然共生課	
54	55	②人的危害を及ぼすおそれのある特定外来生物や、 外来魚等の駆除、侵入対策などに取り組みます。 【セアカゴケグモ、ヒアリ】	○ホームページでの発見情報等の更新 ○外来種リストを基に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携 ○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	自然共生課	
55	56	③ペットとして飼養している外来生物が逃げ出したり、 飼い主が遺棄することにより、野生定着することで生 態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、ペット 等の遺棄防止などの適正飼養についての啓発を行い ます。	(No.31再掲) ○犬・猫の飼い方講習会の開催(14回) ○動物愛護教室の開催(15回) ○犬のしつけ方教室の開催(5回) ○防災イベントでの啓発(1回) ○動物取扱責任者講習の開催(5回)	水産業振興課業	

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	·図る)	
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
周辺なまた、	環境に著 一定規	E物多様性に配慮した公共工事等の推進 もい影響を及ぼす可能性のある公共工事等の実施にあたっ 模以上の公共工事等については、環境影響評価制度や文化 共工事等による環境負荷の低減に万全を期します。	ては、周辺の環境や動植物などへの配慮に努めます。 環境評価システムを活用し、周辺環境や動植物などへの配慮について、実施主体に対	対して必要に応じて
		(1)環境アセスメントの実施、文化影響評価システムの	活用	
			(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	農業基盤課
		①環境影響評価法や高知県環境影響評価条例ある	○地域特性に配慮した環境アセスメントの実施 ○公共事業担当課への文化環境評価配慮方針を周知するとともに、文化 環境評価システムの適正な運用と必要に応じた見直し ○公共工事の担当部局から野生動植物への配慮等について相談があった 際に専門機関につなぐなど支援	自然共生課
56	57	いは文化環境評価システムの対象となる公共工事等 については、周辺の環境や動植物などについて調査 を行うとともに、知見を有する専門家に相談できる体	〇文化環境評価システムの実施(17箇所)	治山林道課
		制を整備するなど、工事による影響の回避、低減に努めます。	○文化環境評価システムを活用して環境への配慮を行う。	漁港漁場課
			〇岩田川広域河川改修事業が新規事業となるため、必要書類を準備する。	河川課
			○道路工事により発生した切土法面について、潜在自然植林を用いたポット苗工法により、自然林を回復する。	道路課
			○造成干潟のモニタリング	都市計画課

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	図る)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課	
	図組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進 動植物の生育・生息環境を保全するため、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた各種の取組を推進し、自然や資源を活かし、豊かに暮らす低炭素社会の実現を目指し €す。				
		(1)地球温暖化の防止や循環型社会の構築			
			〇ヒートポンプ及び省エネ効果を高める機器(循環扇等)の導入を支援 〇水熱源等を活用したファンコイルユニット、同ヒートポンプ等の実証	環境農業推進課	
			○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の 確認	木材産業振興課	
57		①日照時間の長さや豊富な降水量、豊富な森林資源 を活用した太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス	○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施及び配当金の活用 ○市町村向けの住宅用太陽光・蓄電池や事業者向けの太陽光・蓄電池の 補助金を設置し、支援を行う。 ○高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて、県内の新エネ ルギーに関する普及啓発に努める。	環境計画推進課	
			〇小水力発電事業者との協議等	河川課	
			○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施○可能な範囲での出前授業の実施	電気工水課	

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を図る)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
58		②家庭での省エネ活動、エコオフィス活動やエコアクション21の取組、市町村における地球温暖化対策実行計画の策定を促進します。	○セミナー等での普及活動を実施の他、脱炭素経営宣言、こうち脱炭素パートナー、こうちSDGs等の推進とも合わせ、幅広い事業者への普及促進を行う。また、マンパワー不足への対処として、事務局でのサポートを強化する。 ○高知県地球温暖化防止県民会議の事業者部会を通じて普及促進を行う。 ○「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン」に基づき、各施策を推進 ○オール高知での取組に向けて、あらゆる媒体を活用し普及啓発を実施 ○区域施策編の策定を各市町村へ促していくため、策定の拡大に取り組むとともに、策定に取り組む市町村へのサポートを引き続き行っていく。 ○エコオフィス活動の促進、デマンド監視装置や空調自動制御装置設置による合理的な電力使用とあわせて、計画的な設備改修等の実施により、引き続き取組を進めていく。 ○クールビズ・ウォームビズは、引き続き4県で連携したキャンペーンの実施により、啓発を行っていく。	環境計画推進課
59	60	③温室効果ガスの吸収源としての森林整備を推進するとともに、カーボン・ニュートラルで再生産可能な木質建築物や木質バイオマス発電への利用の拡大、森井の2020世界等に中来するないではままませ	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 ○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知 ○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計・整備支援	木材増産推進課
		ボン・オフセットの普及を推進します。	〇木垣非任宅建築物の設計・登備又接 〇首都圏等のイベント等へ出展を増やし、環境先進企業を中心に制度の PRを行う。	自然共生課

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を	図る)	
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
60		④環境への負荷が少ない循環型社会を実現するため、各種リサイクル法・グリーン購入法に基づくリデュース(廃棄物の発生抑制)、リュース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rや、県民との協働による不法投棄の防止、美化活動を推進します。	〇高知県地球温暖化防止県民会議(行政部会)等を活用し導入を呼びかけていくとともに、市町村訪問を通した個別の後押しも行いながら、情報提供等の支援を行っていく。	環境計画推進課
	61		〇パンフレットの作成配布、県庁ロビー、オーテピア等での展示に加え、引き続き建設事業者を対象に、建築資材等リサイクル認定製品紹介チラシの配布を行う。 〇廃棄物監視員を各福祉保健所に配置し、不法投棄を抑制。 〇さらなるゴミの減量化に向けて、分別排出や資源としての回収等を促進するため、市町村・県等からの積極的な情報発信により、県民及び事業者等の意識の醸成を図る。	環境対策課
			○建設リサイクル法に関する一斉パトロールを実施。(年2回実施予定、パトロール期間中の全ての工事:100件程度) (環境対策課と高知労働局との共同で実施予定) ○建設リサイクル広報用ポスターによる広報を実施。(土木部出先事務所+本庁)	技術管理課
			5月から鳥インフルエンザ警戒解除。通常どおりの配布を開始する。 機器修理困難なため、令和7年度の発酵機の更新に向けて調整中	公園上下水道課

		プラン3 守る (自然環境の保全と回復を図る)				
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画 担当課			
20304	年までの	E態系の健全性を回復させる取組の推進 ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた30by30目標 進します。	票の達成を目指すため、自然公園をはじめとした既存の保護地域や自然共生サイト(O	ECM)の認定制度		
		(1)30by30目標達成に向けた取組の普及啓発				
追加	62	① 県内における30by30目標達成に向けた取組を促進するため、30by30目標やそれに係る取組等の普及啓発に取り組みます。	〇HPで30by30や自然共生サイトに係る情報を周知する。	自然共生課		
		(2)自然共生サイト認定制度による保全の推進				
追加	63	① 自治体や企業等が所有する森林・緑地等のうち、 生物多様性保全に資する区域を自然共生サイトに認 定する取組を推進します。	〇市町村、企業、環境保全等に取り組む団体への訪問説明等を行い、認定 に向けた取組を働きかける。	自然共生課		

は重点項目

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活	舌かした地域産業の持続と活性化を促進する)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課	
	取組4一1 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進 地域の特色のある自然や生きものに支えられてきた伝統的な文化や産業の継承と振興を図るとともに、地域における生物資源利用の向上を図ります。				
		(1)伝統的な文化や産業の継承と振興			
61	64	③豊かな地域の資源に恵まれて継承されてきた土佐 和紙や土佐珊瑚などの価値と技術を後世に伝えてい くため、後継者育成研修の実施などにより伝統産業 の後継者の確保を図ります。	○例年の活動を継続して積み上げつつ、特に土佐和紙において持続可能性を高める視点での活動を試みる。前年度に引き続き、土佐和紙の総合的な課題への施策の一環として、・後継者育成の新たな体制づくり・原料生産持続化に向けた取り組みこの取り組みが徐々に具体化することで、地域の自然資源の持続可能性を高めることも期待される。	工業振興課	
		(2)生物資源利用の向上			
200	0.5	①地域に固有の在来種について、他地域の同類種と	〇ナス科10系統の種子を5年ごとに更新する(次回更新は令和10年度予定)。	環境農業推進課	
62	65	5 の遺伝子的交雑等を回避するため、在来種の遺伝資源の保存等を推進します。	○「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを今後も継続 ○良質な親魚を確保するため、天然稚アユを採捕する河川を増やすことも 検討	水産業振興課	
		②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品や その加工品などの利用を推進します。	〇県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知	木材産業振興課	
63	66	②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品や その加工品などの利用を推進します。	〇県産品の利用促進 ・これまでの活動で構築してきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	地産地消•外商課	

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組 R6年度の行動計画		
64	67	③獣害被害の軽減と地域振興を図るため、有害鳥獣の有効活用に向けて、ジビエ研究会の活動などを通じて、ニホンジカ等の肉を利用したジビエ料理を普及します。	〇よさこいジビエ研究会(1回) ・ジビエ調理教室の開催(2回) 〇安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発(32回) ・狩猟者向け講習会の実施(2回)	鳥獣対策課
65	68	④未利用あるいは利用が低下した地域の生物資源 の活用を促進するため、集落活動センターの活動な どを通じて、新商品の開発や新規事業の立ち上げ等 を推進します。	〇副業型特用林産の推進により、新たな担い手確保に勤める。 〇「土佐備長炭応援の店」登録店舗への直販体制を推進し、よりよいものを 適正価格で販売できる体制を整備する。 〇販促展示会等への積極的な出展、及びバイヤーとの関係性構築により、 販売力を強化する。	木材産業振興課

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを流	舌かした地域産業の持続と活性化を促進する)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課	
	取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化 生物多様性と密接な関係を有する一次産業の持続可能な振興を通じて、生物多様性の保全を図ります。				
		(1)農業			
66	69	①新たな担い手を確保するとともに、その経営力を強化し地域の核となるような企業的経営体を育成するため、農地の集積や施設整備等に対し、支援を行います。	○若者・女性への就農支援を強化することにより、新規就農者の確保に取り組む。○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援する。	農業担い手支援課	
67	70	②【再掲】 生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、 自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機 能の発揮を図ります。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区) (No.32再掲)	農業基盤課	
68	71	③農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上 を面的に図る観点から、集落ぐるみの営農活動を継 続して支援します。	○集落営農塾の開催により、集落営農組織等の整備を推進する。	農業担い手支援課	
69	72	④【再掲】 土着天敵等を活用した病害虫防除や化学肥料・農薬の使用削減、資源の循環利用による土づくりなど、環境への負荷軽減に配慮した農業を推進します。	○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用拡大 (№33再掲) ○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導 ○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。 (№33再掲)	環境農業推進課環境農業推進課	

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活	らかした地域産業の持続と活性化を促進する)	
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
70		⑤IPM技術の導入や有機農業の推進等による環境保全型農業への取組を進め、高付加価値農産物の生産拡大を図ります。	○有機農業推進体制の強化○有機農業につながる栽培技術実証ほの設置○茶及び果菜類における有機栽培技術の検討○有機栽培事例集の作成○水稲の有機栽培暦の作成	環境農業推進課
71	74	⑥農産物のブランド化や農林水産物直販所等を活用 した地産地消・地産外商の取組を推進します。	○「安心係」養成講習会の開催 直販所で販売する商品の安全・安心の取組を進めるため、農薬の適正使 用や加工商品の適正表示等に関する講習会を4会場でうち2回はリモートと 併用して開催し「安心係」を養成する。 (目標)直販所全店舗への「安心係」の設置率:100% ○アドバイザーの派遣 対象店舗で設定した目標にむけた経営発展のため、課題に応じた助言・ 指導を行うアドバイザーを派遣する。 (目標)直販所売上額:105億円 ○直販所経営力等の向上に関する支援 交流商談会を引き続き開催し、取引機会をつくる。また、取引の具体的手 法を検討し、マニュアルを作成するとともにモデルケース2事例の情報をとり まとめる。 ○県産品の利用促進 ・これまでの活動で構築してきた外商先との信頼関係や公社のネットワーク を最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事 業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	農産物マーケティ ング戦略課

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
		(2)林業		
72	75	①新たな担い手を確保するために、新規就業の促進に加え、都市部からの移住促進や、山林所有者が山を自ら手入れする自伐林家等を育成し、支援します。	 ○林業大学校における人材育成 ・即戦力となる林業技術者の育成 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・移住相談会等での就業希望者への情報提供や相談対応の実施 ・高校生対象の技術研修の開催 ○小規模林業の活動を支援 ・協議会の開催 ・政策パッケージによる小規模林業の活動への支援 	森づくり推進課
			○自伐林家の生産活動を支援(緊急間伐総合支援事業により間伐や作業 道開設を支援) ○自伐林家等の生産活動に必要な林業機械レンタル費用等の支援	木材増産推進課
			○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	森づくり推進課
73	76		○認証森林の現況調査 ○認証材の販売に関する情報収集 ○R7年度に向けた支援事業の検討	木材産業振興課
			○森林経営計画に基づき適切な森林施業が実施されるよう造林事業(森林環境保全直接支援事業)等による支援を実施	木材増産推進課
74		③適切な管理が行われていない森林の経営管理を 市町村が行う森林経営管理制度の円滑な運用を推 進します。	○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた 進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	森づくり推進課

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)				
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課		
75	78	④【再掲】 若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様さを回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林の伐採と再造林を促進します。また、皆伐にあたっては「皆伐と更新に関する指針」に則り、周辺環境への配慮を促進します。	○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施 (№24再掲)	木材増産推進課		
77	79	⑤森林資源が余すことなく活用されるよう、CLTの普及等により非住宅建築物への木材利用を促進するとともに、未利用間伐材や低質材などの木質バイオマスの利用拡大を推進します。	〇非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 〇木造非住宅建築物の設計支援 〇木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 〇木質ペレット製造事業者の生産量把握 〇木質バイオマスの取り組みを広くPR 〇木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	木材産業振興課		
78		⑥生産技術向上研修等の開催による品質の向上と担い手の確保、販売促進及び新たな生産品目の掘り起こしによる競争力向上などより、中山間地域の特色を活かした特用林産物の生産拡大を図ります。	○技術指導者の育成	木材産業振興課		

		プラン4 活かす (生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する)		
(旧) 番号	(新) 番号	取組	R6年度の行動計画	担当課
		(3)水産業		
79	81	①新たな担い手を確保するために、新規就業・異業種からの参入を促進するとともに、生物多様性に配慮し、長期的視点に立った漁業計画を策定できる指導者・技術者の確保と育成に努めます。	〇(一社)高知県漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手の育成・確保の取組に対する支援を継続。 〇関西での掘り起こしをさらに強化するため、大阪での漁業就業フェアの強化を行うとともに、専門学校等での漁業就業セミナーの対象校を拡充。またUIターンサポートセンターや他の一次産業分野と連携し、関西での一次産業フェアを開催する。 〇県内での掘り起こしを強化するため、県内ので漁業就業フェアを開催するほか、県内高校での漁業就業セミナー対象校を拡充する。 〇女性の就業者確保に向け、県内漁業現場の女性就業にかかる課題抽出及び解決策の提案や、県内女性就業者が意見交換等を行う水産女子会の設立を行う。	水産業振興課
80		②燃料の削減に貢献し、二酸化炭素の排出削減に効果のある土佐黒潮牧場の体制維持と機能強化を図ります。	〇耐用年数が過ぎた土佐黒潮牧場を更新し15基体制を維持	水産業振興課
81	83	③環境への負荷が少なく効率的な漁業を推進するとともに、資源と生態系の保護に取組む漁業や製品を認証するマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証水産物の消費拡大を図ります。	〇高知県水産加工業高度化事業費補助金により、県内事業者がMEL認証の取得に要する経費の一部を支援することで、認証取得を推進。	水産業振興課

令和6年度以降の取組目標

		目標指標 (モニタリング項目)	現状値 (直近)	目標値	関連する取組
プラ	 目標 1	生物多様性の認知度	63.5% (2023年度)	100% (2028年度)	取組1-1 取組1-2
ン1	目標 2	自然体験型観光施設等利用者数	2,122千人(2023年度)	2,387千人 (2027年度)	取組1-3
	目標 3	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	111人 (2023年度)	150人 (2028年度)	取組2-2 (1)、(2)①
	目標	高知県レッドリスト(動物編)の改訂	2017年度	2027年度末	取組2-1
プ	4	高知県レッドリスト(植物編)の改訂	2020年度	2030年度末	4X顺益 2 一 1
ラン	目標 5	集落活動センターの設置	66か所 (2023年度)	83力所 (2027年度)	取組2-2(2)②
2	目標 6	協働の森・川・海づくり事業パートナーズ協定 締結数	森70件 (2023年度) 海0件 (2023年度) 川8件 (2023年度)	新規の増加・ 更新の継続	取組2-2(2)③
	目標 7	県内の保護地域及びOECM の面積割合 新	9.9% (2023 年度)	25%以上 (2028 年度)	取組3-6
	目標 8	自然共生サイト登録件数 新	3件 (2023 年度)	10件以上 (2028 年度)	取組3-6
	目標 9	保安林の指定面積	117,200ha (2023年度)	119,529ha (2028年度)	取組3-1森(1)④
	目標 1 0	有害鳥獣の年間捕獲頭数 ニホンジカ	22,185頭 (2023年度)	25,000頭 (2026年度)	取組3-1森(1)② 取組3-3(1)
プ	目標 1 1	有害鳥獣の年間捕獲頭数 イノシシ	16,748頭 (2023年度)	20,000頭 (2026年度)	取組3-3(1)
ラン	目標 1 2	設置済みの防護柵による植生保護効果	85.7% (2023年度)	毎年80%以上	取組3-2(1)③
3	目標 1 3	県内の温室効果ガスの排出量 (電気のCO2排出係数変動)	7,814千t-CO2 (2021年度)	5,980千t-CO2 (2030年度)	取組3-1まち(2)
	目標 1 4	県庁の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量	36,302t-CO2 (2022年度)	32,326t-CO2 (2025年度)	取組3-5(1)②
	目標 1 5	園芸用A重油の使用量 (石油代替エネルギーの活用)	40,000kl (2019年度)	39,300kl (2027年度)	取組3-5 (1) ①
	目標 1 6	県民1人あたりの1日の家庭ゴミ(一般廃棄物 排出量	599g/日・人 (2021年度)	537g/日・人 (2025年度)	取組3-5(1)④
	目標 17	戸建て住宅の木造率	92.9% (2023年度)	全国平均以上	取組3-5 (1) ③

		目標指標 (モニタリング項目)	現状値 (直近)	目標値	関連する取組
	目標 18	FSC森林認証制度の取得件数	2件 (2023年度)	新規の増加・ 更新の継続	取組4-2(2)③
	目標 1 9	SGEC森林認証制度の取得件数	5件 (2023年度)	新規の増加・ 更新の継続	取組4-2(2)③
	目標 2 0	農業産出額	1,069億円 (2021年度)	1,224億円以上 (2021年度)	取組4-2(1)⑥
	目標 2 1	新規就農者数	214人 (2022年度)	320人 (2027年度)	取組4-2(1)①
	目標 2 2	木材・木製品製造業出荷額等	249億円 (2021年度)	255億円以上 (2027年度)	取組4-2(2)⑥
プ	目標 2 3	原木生産量	70.8万㎡ (2023年度)	85万㎡以上 (2027年度)	取組4-2(2)③
ラン	目標 2 4	新規就業者数(林業)	142人 (2021年度)	200人 (2027年度)	取組4-2(2)①
4	目標 2 5	再造林率	38% (2021年度)	70%以上 (2027年度)	取組3-1(1)③ 取組4-2(2)④
	目標 2 6	漁業生産額 (宝石サンゴを除く)	451億円 (2021年度)	520億円以上 (2027年度)	取組4-2 (3) ③
	目標 2 7	水産加工出荷額	224億円 (2021年度)	284億円以上 (2027年度)	取組4-2 (3) ③
	目標 2 8	新規就業者数(漁業)	53人 (2022年度)	60人 (2027年度)	取組4-2 (3) ①
	目標 2 9	土佐黒潮牧場数	15基 (2023年度)	体制維持	取組4-2(3)②
	目標 3 0	マリン・エコラベル・ジャパンの認証件数新	10件 (2023 年度)	20件 (2028 年度)	取組4-2 (3) ③

令和5年度第1回環境審議会自然環境部会における部会委員からの指摘事項

委員	指摘事項	部会での事務局回答	部会後の対応状況
時	学校の環境学習に高知県のことを取り入れてもらうた	学校関係者へ生物多様性こうち戦略推進リー	小中学校課、高等学校課を通じ
久	め、生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座に教育	ダー養成講座の周知を図る。	て、リーダー養成講座の受講案
委	センターの指導主事に来てもらえないか。		内を周知しました。
員			
石	「生物多様性こうちプラン大賞」について、生物多様性		来場者や応募者の交流機会が増
Щ	こうち戦略推進リーダー同士の交流機会が増えるような		えるよう、引き続きポスター発
部	ことを考えてほしい。	_	表形式とするとともに、応募団
会			体を広げられるよう、事業の周
長			知等に取り組みます。
	イノシシの捕獲頭数が年ごとに増減を繰り返している要	担当課に確認した後、回答します。	【鳥獣対策室 回答】
	因はあるのか。		イノシシは、ニホンジカのよう
			にこれまで県内で個体数調査を
			行っていないのですが、他県の
			状況を見ても生息数(捕獲頭
			数)の増減が大きい傾向があり
石			ます。理由としては、天候やえ
Ш			さとなる植物等の豊凶など環境
部			の要因、多産であり生まれた幼
会			獣が多く生き残る年があるなど
長			生態的な要因が考えられます。
			狩猟者の数、ワナの数など捕獲
			する側の変化は大きくないた
			め、捕獲区域での生息頭数の増
			減が、捕獲頭数の増減に結びつ
			いていると考えられます。
	石鎚山系におけるシカの食害対応について、環境省四国	鳥獣対策課とも相談しながら対応を検討しま	高知県では、ニホンジカの食害
	事務所を中心にして、四国森林管理局、愛媛県、高知県	す。	による、石鎚山系の生物多様性
	の4者で意見交換会を年1回行うこととなった。ついて		の喪失を未然に防ぐため、令和
	は、その意見交換会に備えて、自然共生課と鳥獣対策課		3年度に「石鎚山系における生
	でニホンジカに関する調査データの集約、追加調査の要		物多様性保全計画」を策定しま
石	否等について、検討してほしい。		した。この計画では、防護柵の
Л			設置や、個体数管理などの対策
部			に取り組むこととしておりま
会			す。こうした取組を進めていく
長			ため、庁内関係課はもとより、
			気候変動適応中国四国広域協議
			会など、庁外関係機関との連携
			を深めながら、計画に定めた対
			策に取り組みます。

【部会で対応済みの事項】

委員	指摘事項	部会での事務局回答	
	放置林への対応について、施業しにくい場所でも進めら	木材増産推進課からの事前意見に対する回答	
	れるような仕組みを整えられないか。	のとおりとなります。	
		【木材増産推進課 事前回答】	
		県内の民有林(人工林)のうち、45年生を	
		超える森林が87%を占めるなど利用期を迎え	/
		るとともに、林地残材による災害発生が危惧	
		されるため、保育間伐から利用間伐へのシフ	
岩		トを進めている。このため、間伐面積が伸び	
瀬		ない要因ともなっているが、施業を集約化し	
委		た森の工場の面積も年々増加してきており、	
員		今後も間伐を促進していく。	/
		なお、公道等から近い場所から奥地へ森林	/
		整備を行う場所が移行していることや、間伐	
		への理解が低い森林所有者も存在し、間伐が	
		進まない場合もあり、市町村とも連携して対	
		応を進めていきたい。	

委員	指摘事項	部会での事務局回答	
石	生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座に	まずは推進リーダーがそれぞれの活動のなか	
Л	ついて、どのようなメニューが効果的であるか、意見を	で困っていることなど、聞き取りをしたうえ	
部	募ったり、検討することについて、どのように考えてい	で、講座内容を充実させたい。	
会	るか。		
長			
石	カジカガエルにスポットを当てた生物調査のように、市	市民参加の生物調査に適した生物がいれば、	
Л	民目線で情報を集められる素材を探しており、多くの人	検討させていただきます。	
部	たちの知恵が必要となる。		
会			
長			

生物多様性こうち戦略【改訂版】 重点項目の行動計画の状況



参考資料

PLAN 1 知る・広める 生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する

資料1 番号	取組	令和5年度の実施内容	成果・検証	令和6年度 の計画
	取組1-1 生物多様性の <u>普及・</u>	<u>啓発</u>		
(PI) I	☆ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、生物多様性の保全活動の取組事例、清掃・間伐などのボランティア活動やイベントの開催案内等の <u>情報を発</u> 信します。	高知県環境活動支援センター「えこらぼ」から、環境イベント等の情報を発信するメルマガを配信(環境団体や学校等1,051名、毎週火曜日)。また、環境活動団体や講師のデータベースを更新しHPで情報提供した。	環境に関する情報発信源として認識 されてきた。	取組を 継続
(PI) 3	☆県民や事業者を対象に <u>、生物多様性を学ぶ</u> ための研修会やイベント、 <u>考えるきっかけを増やす</u> コンクール等を開催します。	環境絵日記コンテストの実施(86校、3,816作品) ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞の開催(応募・ 発表10組)	作品を通して環境問題等に対する意 識を高めることにつながった。 県内の活動団体はじめ、生物多様性 保全と持続可能な利用につながる取 組を共有できた。	取組を継続
	取組1-2 地域の生物多様性が	から学ぶ <u>教育の推進</u>		
	☆地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境 学習に係る講師の派遣、紹	学校に対し、指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言を行った。 また、情報発信として、教職員ポータルサイトへ事例掲載した。	総合的な学習の時間や理科で環境 を意識した内容に取り組んだ事例を紹 介し、普及することができた。	取組を 継続
(P2) 4	介や生物多様性に関する 資料の配付などにより、学 校や事業者等における環 境教育の効果的、効率的な 実施を推進します。	高知県立森林研修センター情報交流館の情報交流館ネットワーク会員が行う森林環境学習や自然観察、体験活動、森づくりなどの活動を推進した(計画 43回⇒実績7 8回/9,177名参加)。 また、県立甫喜ヶ峰森林公園において、森あそびや木エクラフトなどのイベントを開催した(計画30回⇒実績 2回/9,560名参加)。	実施回数・参加者数が昨年度より増加した。引き続き、さらに参加者数を増やすために、SNSやHPを最大限に利用して広報に努めていく。	取組を 継続
	取組1-3 身近な自然との ふれ	よいの場の整備と五感で <u>感じる機会の提供</u>		
(P5) 10	☆グリーン・ツーリズムなどの 滞在型の余暇活動や地域 の特色を活かし、自然を体 感することができる観光を 推進します。	「四国グリーンツーリズム推進協議会」と連携し、実践者交流会、四国4県の連携キャンペーン、SNS等を活用した情報発信を実施した。 草花ガイドや草花イベント等についての情報提供、草花ガイド及び草花ガイドプランの利用促進に向けて、これまでの取組を振り返る報告会を開催した。	41の草花ガイドプランを20市町村で整備するとともに、その継続と活性に向けて草花ガイドに係る報告会を開催し、他団体の成功事例や課題点等を共有することでガイドの意識が高まった。	取組を 継続

資料1 番号	取組	令和5年度の実施内容	成果・検証	令和6年度 の計画
	取組2-1 生物多様性の <u>調査と研究</u>			
(P6) I I	☆環境の変化に応じて、県内の絶滅の おそれのある野生生物の生息状況等 をとりまとめた高知県レッドリスト、高 知県レッドデータブックの改訂に努め ます。	高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)の掲示を 継続	県HPに公表することで広く閲覧ができる機会を提供できた。	高知県レッドデー タブック(動物 編)及び(植物 編)のHP掲示を 継続
☆生物多様性の保全と持続可能な利用 に向けた取組を進めるための基礎 データを得るため、県内の生物の生 12 <u>息・生育状況や食害、大量死等の被</u> 害状況などについて調査・分析を行 います。	県内6か所の鳥獣保護区更新予定地で鳥獣生息状況の 調査を実施した。また、県内90地点でガン・カモの調査を実 施した。	鳥獣保護区(特別保護地区)設 定に有効な資料収集や、カモ類の 飛来状況の把握につながった。	取組を継続	
	カモシカ保護指導委員会を開催(2回)し、意見をいただきながら調査を進め、本年度は四国地区カモシカ通常調査報告書の作成を行いました。	生息状況等のデータが蓄積でき た。継続的な調査による現状把握 が必要。	委員会の開催 調査の実施	
(P7) 13	☆在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について調査し、高知県版侵略的外来種リストを作成します。	「高知県で注意すべき外来種リスト」に掲載されている外来 種サンジャクについて目撃情報等を収集した。	サンジャクに関する情報収集ができた。(目撃情報7件)	外来種リストの 普及啓発、外来 種の目撃情報の 収集
	取組2-2 生物多様性保全・回復のための	の <u>体制の強化</u>		
(P8) 16	☆生物多様性の価値や必要性等について、地域に根ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げるため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。	生物多様性こうち戦略推進リーダーの養成講座(15名)や観光ガイドのための生物多様性講座(11名)、スキルアップ講座(知識編:9名 実践編9名)を実施した。	生物多様性こうち戦略推進リーダーに、新たに20名の登録があり、登録者数は111名となった。 教育や観光ガイド等関連する分野の人材等を取り込み、登録者を拡大する。	登録者数の増加 と登録後のフォ ローアップ (スキ ルアップ講座)を 実施
(P8) 18	☆県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の充実を図ります。	学校等からの環境学習に関する相談に対し、環境活動支援センターえこらぼから環境学習の講師を派遣・紹介した。 件数:81件 受講者数:2,221人	件数は昨年度とほぼ変わりないが、 環境関連のイベントへの講師派遣 が無かったため、受講者数では減 少が見られた。公民館や地域活動、 地元観光ガイドなど大人を対象とし た環境学習の場も増加した。	取組を継続

PLAN3 守る(1/3) 自然環境の保全と回復を図る

350 Hel 4				
資料1 番号	取組	令和5年度の実施内容	成果・検証	令和6年度 の計画
	取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理			
(PIO) 21	☆人工林については、主林木の健全な生 長と下層植生の繁茂等を促進するた め、適切な間伐施業を推進します。	国の制度や県単独事業により、間伐や更新伐への支援を実施した(1,705.19ha)。 また、市町村や森林組合等への説明会の開催や市町村広報誌などによるPRを実施した。	間伐の必要性が森林所有者等 に浸透しているものの、間伐面積 は減少している。再造林推進プラ ンに基づき、利用間伐の拡大に 努める。	取組を継続
(PIO) 22	☆伐採跡地の更新などの障害となっているニホンジカによる食害等の獣害被害 の防止を推進します。	シカの個体数調整への支援として、猟期の捕獲のほか、捕獲困難地での捕獲や猟期外の許可捕獲等を実施した(狩猟期:7,249頭猟期外:14,891頭)。	捕獲困難地では、自動撮影カメ ラ等のデータに基づき捕獲場所 を選定する。講習会等により、くく りわなによるシカ捕獲を推進する。	取組を継続
	☆土砂流入による <u>河川の濁りを軽減</u> する ため、浅水代かきの普及を進めるとと もに、森林整備や治山工事の推進、高 濁度水の早期放流などの実施により、 土砂流出量の軽減や濁水発生期間の 縮減に努めます。	物部川清流保全推進協議会において、水稲生産者への情報提供 や普及啓発、浅水代かき実践会(20名参加)を実施するとともに、 物部川の水質調査(6地点、年4回)を実施した。	引き続き啓発活動を進めていく。	取組を継続
(D13)		治山ダム工において床堀段階で発生した土砂を現場外へ一時仮置きし、築堤後に埋戻し土砂を搬入するなど、濁水軽減対策を講じた。	渓流内に堆積した崩壊土砂や流 木などの移動を抑制することで、 慢性的な濁水の発生を抑えるこ とができた。	取組を継続
(P13) 27		水力発電所の表面取水ゲートからの選択的取水運用により、高濁 度水から取水し早期に排出、濁度低下後は低濁度水から取水し濁 水の長期化を防止した。	濁度のデータ収集及び分析を 行っていく。	取組を継続
(PI4) 28	☆河川全体の自然の営みを視野に入れ、 地域の暮らしや歴史・文化との調和に も配慮し、河川が本来有している生物 の生息・生育・繁殖環境及び多様な河 川景観を保全・創出するために <u>多自然</u> 川づくりを推進します。	県単独事業の河川改修事業において、魚道工(I基)の整備とア ユ等の遡上調査を行った。	魚道工の整備により床止工の 落差などによるアユ等の遡上阻 害が軽減された。	魚道工の整 備(I基)と アユ等の遡 上調査(2 件)
(PI5) 31	☆生物多様性に配慮した農用地の整備 などを推進し、自然環境の保全や良好 な景観の形成等の多面的機能の発揮 を図ります。	事業実施における環境への配慮のため、高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催し、環境調査の結果や有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施した。	生物多様性に配慮した工事を 行い、自然環境の保全や良好な 景観の形成等の多面的機能の 発揮に寄与できた。	取組を継続

資料1 番号	取組	令和5年度の実施内容	成果·検証	令和6年度 の計画
	取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理	!		
(PI6)	☆ 生きものの生息・生育の妨げとなっているものの除去や生息空間の確保などにより、メダカやホタルなど身近な生	きれいな川にすむカジカガエルの鳴き声が聞こえた場所を地図に入れて、仁淀川のきれいさ(水質)を見える化するための調査を実施するとともに、観察会「カジカガエルを探そう!」を実施。	カジカガエルの生息マップ について、報告(114件)をも とに作成。観察会には9名が 参加。	取組を継続
34	物の生息・生育地や景観などの整備・ 保全に努めます。	森林・山村多面的機能発揮交付金を活用し、NPO等民間団体により里山の保全整備が実施された(約145ha、36団体)。	雑草木の刈払いや植栽な どの里山林の整備が進み、 生息地の保全に寄与した。	取組を継続 (計画 I 50ha)
(PI7) 36	☆ 磯焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。	漁業者等で構成される活動組織が、藻場保全(ウニ等の食害生物の除去、母藻の設置等)及びサンゴ礁保全(オニヒトデ等の食害生物の除去、サンゴの移植等)の取組を実施(藻場:9市町、12組織、サンゴ礁:3市町、2組織)	活動が定着傾向にあり、今 後も活動を継続(協定面積 R4年度: 9. 4ha、R5年 度 9. 4ha)	取組を継続 (9市町12組織 による活動)
(D18)	☆資源状況に応じて禁漁期間を設ける などの <u>資源管理</u> を行うなど、環境への 負荷が少ない <u>漁業</u> を推進します	さんご漁について、禁漁期間や操業時間の制限により資源管理 措置を実施し資源管理措置を継続。 ニホンウナギについては、IO月から3月まで、全長21cmを超える 個体の捕獲を禁止する措置を継続。	採捕禁止の継続によって資 源管理が推進できた。	継続した資源 管理措置の実 施
(P18) 40		○資源管理計画から資源管理協定へ移行(39計画→10協定、I 計画は廃止)○資源管理計画の履行確認:39件○資源管理協定の履行確認:7件	漁業者が適切な資源管理 の取組を実施した。資源管 理・漁場改善の取組への継 続的な支援が必要。	資源管理協定 を策定・履行
	☆高知県希少野生動植物保護条例、高 知県うみがめ保護条例、高知県文化 財保護条例 第13次高知県良戦保	第13次鳥獣保護管理事業計画について、HPで周知するとともに、市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を通じて野鳥の違法捕獲等について指導啓発等を実施した。	市町村や鳥獣保護管理員 を通じて野生鳥獣の違法捕 獲等について指導・啓発等を 実施することで、違法な捕獲 の防止を図り、野生鳥獣の生 育環境保全した。	野生鳥獣の違 法捕獲等につ いて指導・啓発 を実施
(P21) 44	財保護 <u>条例</u> 、第13次高知県鳥獣保 護管理事業 <u>計画などを周知</u> し、不当 な採捕を防止します。	事業計画時における希少野生植物生の生育情報の提供などにより、希少種の保護に努めた(希少種照会22件、捕獲許可・協議14件)。 高知海岸ウミガメ協議会へ参加し、関係機関と情報共有を行った。	希少種の照会があった際は、 県指定希少野生動植物に関 わらず、環境に配慮した開発 を行うように事業者等に促し た。	取組を継続

PLAN3 守る(3/3) 自然環境の保全と回復を図る

資料1番号	取組	令和5年度の実施内容	成果・検証	令和6年度 の計画
	取組3-2 生希少野生動植物等の保護と	管理		
(P22) 46	☆ <u>ニホンジカ生息地帯</u> では、必要に応じ 防鹿柵を設置・管理し、 <u>希少植物を保</u> <u>護</u> します。	希少野生植物食害調査の実施(調査:5箇所、防護柵等設置:1 地点50m、モニタリング調査:15ヶ所)	防護柵 地点 ヶ所設置し、 希少植物 種の保護を実施した。 また、モニタリング調査の結果、柵内での植生回復・維持効果を確認できた。	取組を継続 (調査:5箇所、 防護柵等設 置:2箇所、モ ニタリング調 査:22箇所)
(P22) 48	☆高知県希少野生動植物保護条例に 基づく <u>高知県指定希少野生動植物種</u> <u>及び保護区</u> について、実態を踏まえて 適宜 <u>見直し・追加</u> を行います。	高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲載を 継続。	県HPに公表することで、広く 閲覧できる機会を提供できた。	取組を継続
(P23) 51	☆ 特定鳥獣保護管理計画等に基づき、 個体数管理等を行うとともに、地域に おける捕獲隊の組織化、隣接市町村 や隣接県と連携した一斉捕獲、防護 柵の設置などの被害の実情に合わせ た対策を講じます。	捕獲困難地のシカ捕獲や、愛媛・徳島・高知の3県による連携捕獲を実施した。 また、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、13の協議会、32市町村の支援を行うとともに、野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金により、17市町村に防護柵の設置やくくりわなの維持補修などの支援を実施した。	防護柵の設置による被害軽 減により、野生鳥獣との共生を 推進した。	取組を継続
(P23) 54	☆人的危害を及ぼすおそれのある特定 外来生物や、外来魚等の駆除、侵入 対策などに取組みます。【セアカゴケ グモ、ヒアリ】	2河川(鏡川、吉野川)で漁業者が行う外来魚の駆除を支援 ブラックバス I,912尾 ブルーギル 3,177尾	効果的な駆除が実施できる よう、次年度も支援を継続。	取組を継続
	取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来	生物対策の推進		
	取組3-4 生物多様性に配慮した公共工	事等の推進		
	取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社	会の構築に向けた取組の推進		

PLAN 4 活かす 生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する

資料1 番号	取組	令和5年度の実施内容	成果・検証	令和6年度 の計画
	取組4-1 生物多様性に立脚した	-地域資源の活用の促進		
(P30) 62	☆地域に固有の在来種について、他地域の同類種との遺伝子的交雑等を回避するため、 在来種の遺伝資源の保存等を推進します。	天然魚に近い人工産アユ「土佐のあゆ」の安定生産のための放流に向けて、2河川(新荘川984尾、奈半利川3,195尾)で稚鮎を採捕し種苗生産用親魚として養成した。親魚は、放流に使用する種苗の生産を委託している内水面漁連に提供した。	天然魚を親魚とすることで遺 伝的多様性を有した人工産ア ユの生産・放流できた。	取組を継続
	取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化			
(P32) 66	☆【農業】新たな担い手を確保 するとともに、その経営力を強 化し地域の核となるような企 業的経営体を育成するため、 農地の集積や施設整備等に 対し、支援を行います。	○担い手の確保・育成 ・県内外での相談会の開催・参加(60件、相談者数230人) ・新規就農者向け中古ハウスを確保する市町村の取組を推進(1市) ・法人経営をめざす新規就農者の募集及び研修受入法人の登録 (1法人) ○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援 (9,098ha、集積率35.7%)	若者・女性への就農支援を強 化することにより、新規就農者の 確保に取り組む。	取組を継続